

鳩山町少子化対策チャレンジプラン

(鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム調査検討最終報告書)



令和5年11月1日

鳩山町少子化対策検討本部会議

目次

第1部 はじめに

- 1章 国を取り巻く少子化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2章 鳩山町少子化対策検討プロジェクトチームの発足・・・・ 3

第2部 鳩山町の少子化に係る現状と課題

- 1章 鳩山町の統計等からみた少子化に係る現状と課題・・・・ 4
 - 1 鳩山町の合計特殊出生率の現状・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 2 鳩山町の総人口、年齢別人口、世帯数、出生数の推移・・・・ 5
 - 3 鳩山町の移動者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 4 鳩山町への転入者の傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 5 鳩山町からの転出者の傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 6 転入・転出の傾向から考えることのできる少子化対策の課題・・・・ 12
- 2章 鳩山町の地理的要件からみた現状と課題・・・・・・・・・・ 14
 - 1 鳩山町の位置及び土地利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - 2 鳩山町の交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3章 鳩山町の現在行っている少子化施策と課題・・・・・・・・・・ 17
 - 1 妊娠・出産に対する支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - 2 子育て期における支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

| | | |
|---|--------|----|
| 3 | 相談支援事業 | 18 |
| 4 | 移住促進事業 | 19 |
| 5 | 交通補助制度 | 19 |
| 6 | 情報発信事業 | 20 |
| 7 | まとめ | 20 |

第3部 町民が少子化対策に望むこと

| | | |
|----|------------------------|----|
| 1章 | 少子化に係る町民の声 | 21 |
| 1 | 子育て懇談会 | 21 |
| 2 | 少子化&子育て支援施策についてのアンケート | 23 |
| 2章 | 先進自治体の取り組み状況 | 31 |
| 1 | 先進自治体の自然増政策研究グループの視察研修 | 31 |
| 2 | 先進自治体の社会増政策研究グループの視察研修 | 37 |
| 3 | 先進自治体の行政視察結果について | 41 |

第4部 鳩山町少子化対策チャレンジプラン

| | | |
|----|---------------------------|----|
| 1章 | 鳩山町の少子化対策における基本的な考え方 | 42 |
| 1 | プロジェクトチームの検討結果を踏まえた課題への対応 | 42 |
| 2 | 鳩山町の少子化対策における基本理念 | 42 |
| 3 | 基本方針 | 44 |

| | | |
|----|------------------|----|
| 4 | 数値目標 | 45 |
| 5 | 施策の方向性 | 46 |
| 2章 | 施策体系図 | 47 |
| 3章 | プロジェクトチーム政策提案 | 48 |
| 1 | ライフステージに応じた子育て支援 | 48 |
| 2 | 子育て世帯の移住促進 | 51 |

参考資料

| | | |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 鳩山町少子化対策検討本部会議設置要綱 | 54 |
| 2 | 鳩山町少子化対策検討本部会議 委員名簿 | 56 |
| 3 | 鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム チーム員名簿 | 57 |
| 4 | 鳩山町少子化対策チャレンジプラン策定経緯 | 58 |

第1部 はじめに

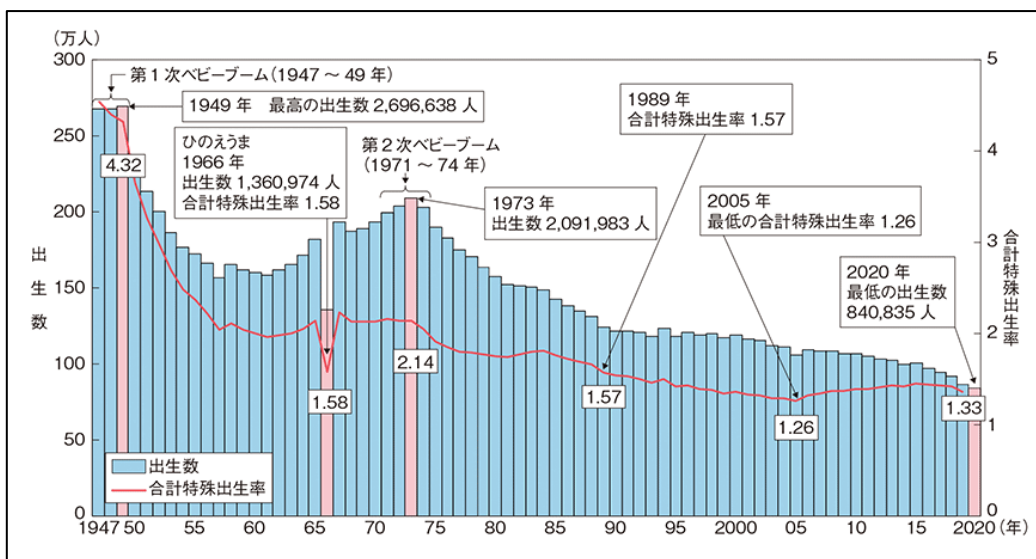
1章 国を取り巻く少子化の現状

今日、日本における少子化問題は、高齢化問題と並び、国の抱える重大な課題となっています。世界を見てみると先進諸国では日本同様に少子化が進んでいますが、その中でも日本の少子化は急激に進行しています。

少子化とは、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値である『合計特殊出生率』が人口を維持するのに必要な水準を相当期間下回っている状況」と定義されています。

日本における出生数と合計特殊出生率についてですが、第1次ベビーブームがあった1949年の出生数は269万人で合計特殊出生率は4.32と過去最高でした。その後、徐々に減少が進み、2020年の出生数が84万人、合計特殊出生率が1.33となり、出生数は過去最低を記録しました。日本の総人口についても、2010年の1億2,806万人をピークに減少の一途を辿り、人口を維持するために必要な出生率の水準を下回っており、年金や医療などの社会保障制度にも、大きな負担がかかっています。

図1 日本における出生数及び合計特殊出生率の推移（令和2年度）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

少子化の原因については、「晩婚化・非婚化」、「女性の社会進出」、「育児に係る経済的負担の増加」等、様々な理由が考えられています。それに対して、「育児支援」や「子育てしやすい地域づくり政策」等、国を挙げて対策は講じているものの、少子化の改善は、一朝一夕に結果を得られるものではなく、また、地域によって課題も様々であるため、各自治体レベルで、地域の実情に応じた少子化対策を講じ、その自治体で子育てをしていきたいという

環境を作っていく必要があります。

2章 鳩山町少子化対策検討プロジェクトチームの発足

鳩山町についても、少子高齢化は重要な課題になっています。このため、町では、「少子化を取り巻く現状と課題を踏まえ、より効果的な子育て支援及び少子化対策の具体的な施策を検討すること」を目的に、令和5年5月1日に、町長を本部長、副町長と教育長を副本部長、各課長職を委員として構成する「鳩山町少子化対策検討本部会議」を設置しました。この本部会議の中に、少子化対策等の実務的な調査・研究を行う「鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置しました。このプロジェクトチームは、主事補級から主幹級を中心とする子育て関係課の職員及び町職員の希望者で構成された、課を横断した若手職員12人で構成されています。

このプロジェクトチームの目標は、「鳩山町の現状分析・先進自治体の調査・研究」、「少子化対策に係る政策・事業の検討・立案」並びに「少子化対策事業の令和6年度予算化」としてしています。

プロジェクトチームは、「先進自治体の自然増政策研究グループ」、「先進自治体の社会増政策研究グループ」、「鳩山町の自然増・社会増状況徹底分析グループ」、「政策アピール方法徹底分析グループ」の4つのグループに分かれて調査を進めました。

「先進自治体の自然増政策研究グループ」、「先進自治体の社会増政策研究グループ」は、自然・社会増減のそれぞれの面から、鳩山町の参考とすべき自治体を選定し、行政視察を行いました。また、「鳩山町の自然増・社会増状況徹底分析グループ」では、鳩山町の人口や世帯数、出生数、転出入のアンケート等の各情報を集計し、統計的な視点から少子化に係る原因や問題点を探りました。それに加えて、子育て世代のリアルな意見を伺うために、町内に住む子育て世帯の保護者を対象としたワークショップ形式の『子育て懇談会』や『少子化対策&子育て支援施策についてのアンケート調査』を行いました。

プロジェクトチームでは、公開されている資料やインターネット等の情報だけに頼るのではなく、子育て世帯の保護者や他自治体の職員等の生の声を聞くことを主眼に置き、そこから得られる貴重な情報をベースに今後の施策を検討するためのヒントを模索しました。



少子化対策検討プロジェクトチーム チーム員

第2部 鳩山町の少子化に係る現状と課題

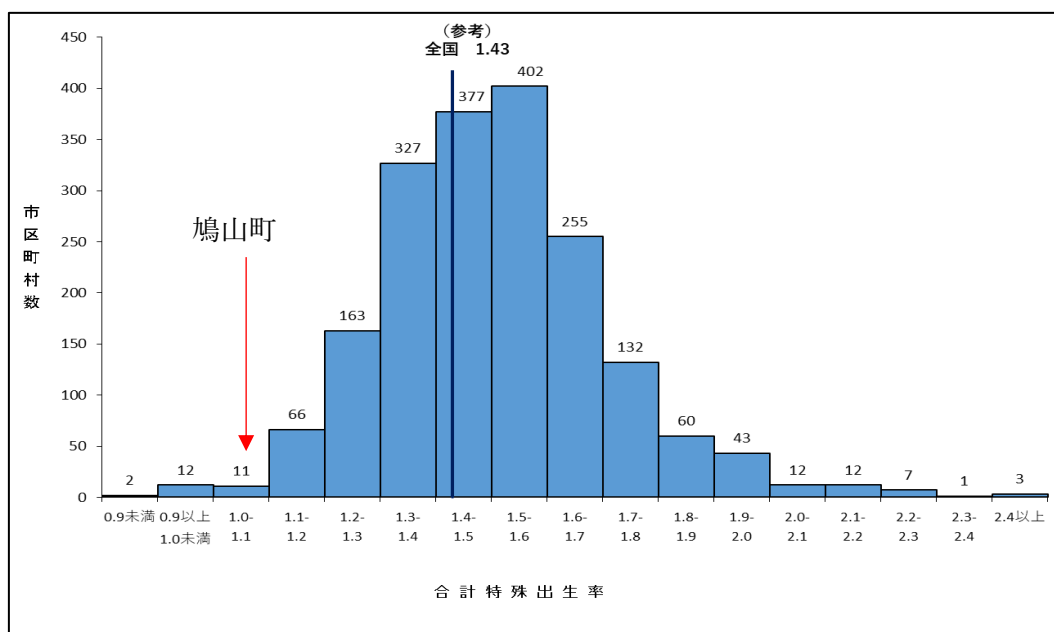
1章 鳩山町の統計等からみた少子化に係る現状と課題

1 鳩山町の合計特殊出生率の状況

現在の鳩山町の人口割合は、年少（15歳未満）人口割合7.0%に対して、高齢者（65歳以上）人口割合が45.9%と少子高齢化が著しく進行しています。

また、自然増減の面から見ると、町の合計特殊出生率は1.05（全国平均値1.43）となっており、埼玉県内で低い方から2番目、全国自治体の低い方から21番目と大変低い数値になっています。

図2 市区町村別にみた合計特殊出生率の分布（令和2年度）



資料：埼玉県保健医療政策課提供

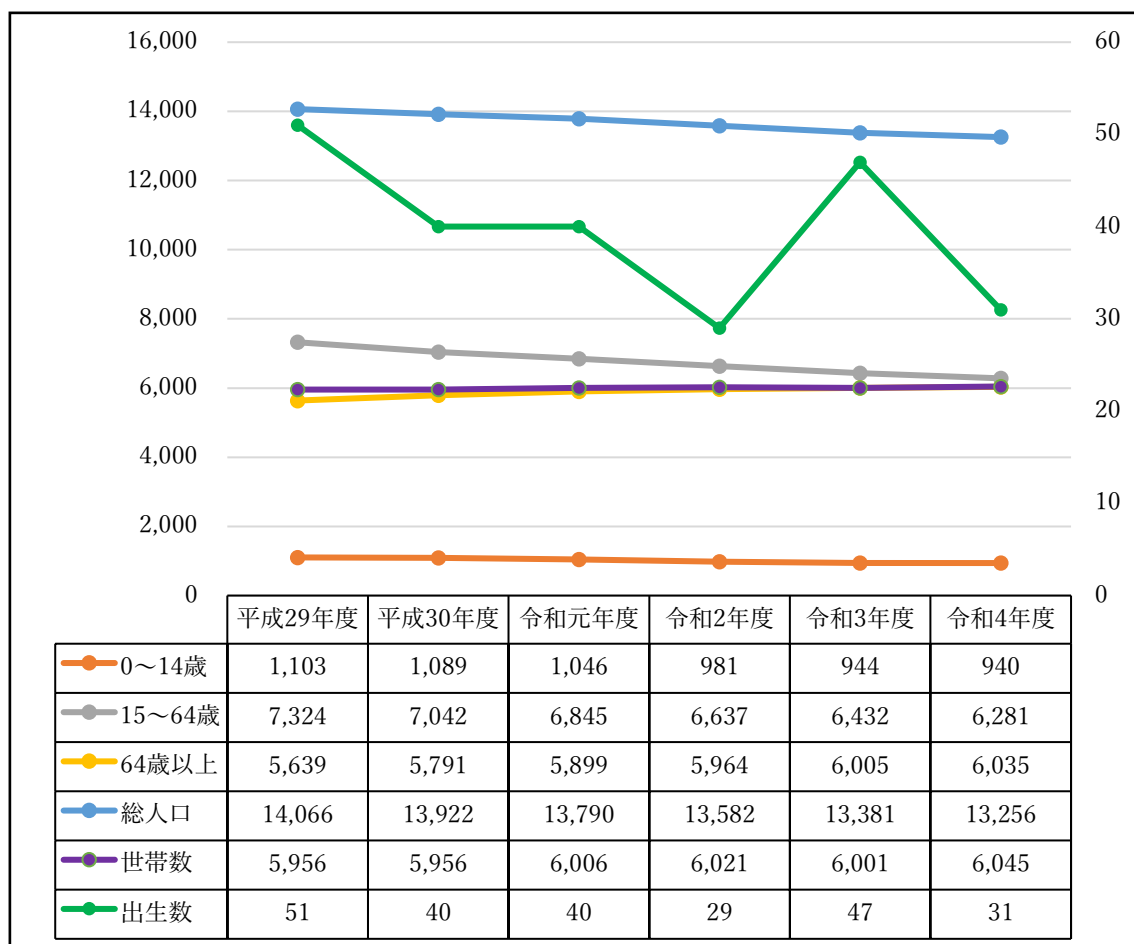
2 鳩山町の総人口、年齢別人口、世帯数、出生率の推移

また、鳩山町の総人口と世帯数の面から見ると、図3の通り、町内の総人口は減少傾向にあります。年齢別人口を見てみると、0歳から14歳までの年齢層と、15歳から64歳までの年齢層は減少傾向になっていますが、64歳以上の年齢層は、増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

一方で世帯数は、増加傾向にあります。人口が減少傾向にありながら世帯数が増加傾向になっている背景としては、単身世帯や核家族世帯の増加、世帯分離の進行等が考えられ、国全体で抱える問題にもなってきます。

また、出生数については、町内の出生数は、年度によって多少の増減はあるものの、減少傾向となっています。

図3 鳩山町の年齢別人口と世帯数と出生率の推移（各年度の4月1日時点）

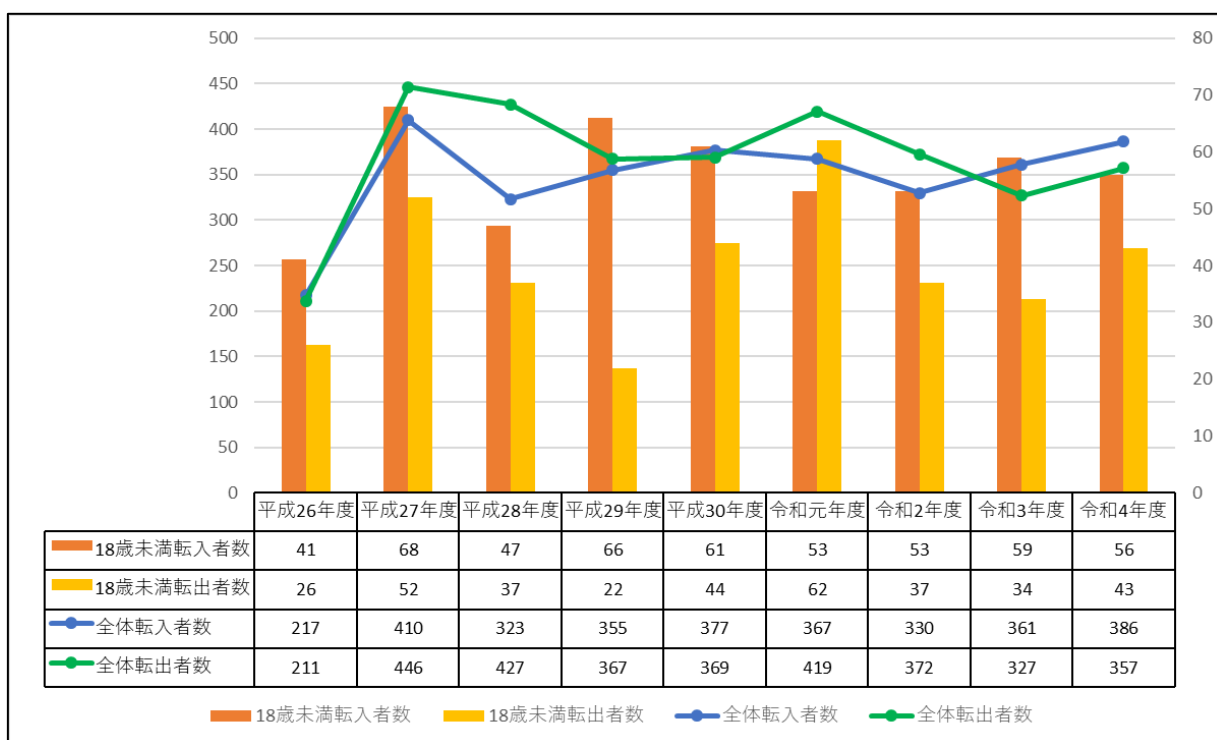


資料：鳩山町住民基本台帳

3 鳩山町の異動者数の推移

次に、鳩山町の異動者数に着目します。図4のように、令和2年度までは、全体転入者が全体転出者を下回っていましたが、令和3年度、4年度は、逆転して全体転入者が全体転出者を上回っています。一方で、18歳未満の異動者に着目すると、令和元年度を除き、転入者が転出者を上回っており、総人口は減少傾向にある中で、一定数の子育て世帯が鳩山町に転入してきていることがわかります。

図4 鳩山町の異動者数の推移



資料：鳩山町住民基本台帳

4 鳩山町への転入者の傾向

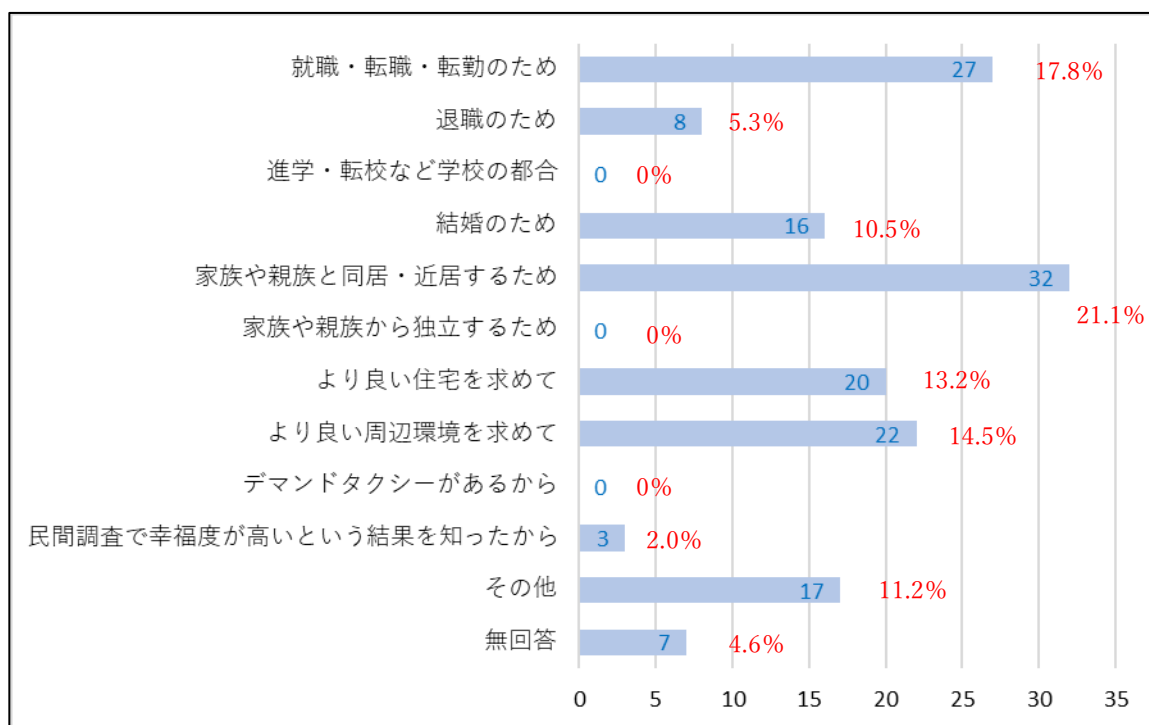
町では、転入者に対して、令和4年度と5年度にアンケート調査（以下「転入者アンケート」という）を実施しました。図5は、「鳩山町に転入する大きなきっかけ」という設問の回答で、「家族や親族と同居・近居するため」と回答した方が21.1%と最も多く、「就職・転職・転勤のため」が17.8%、「より良い周辺環境を求めて」が14.5%、「より良い住宅を求めて」が13.2%、「結婚のため」が10.5%と続いています。

図6は、「鳩山町に転入する際の大きな決め手」という設問の回答で、「親や子どもの家に近い」と回答した方が17.2%と最も多く、「畑、公園など自然が豊かである」が16.9%、「友人・知人がいる」が14.6%、「まちのイメージが良い」が10.0%、「住宅規模や価格など住宅事情がよい」が9.6%と続いています。

図7は、「転入者の年齢」という設問の回答で、「20代」と回答した方が27.8%と最も多く、「30代」が22.5%、「40代」が17.2%と続いています。

図8は、「転入後の住まい」という設問の回答で、「赤沼」と回答した方が12.5%と最も多く、「大豆戸」が11.8%、「小用」と「鳩ヶ丘」が9.2%と続いています。

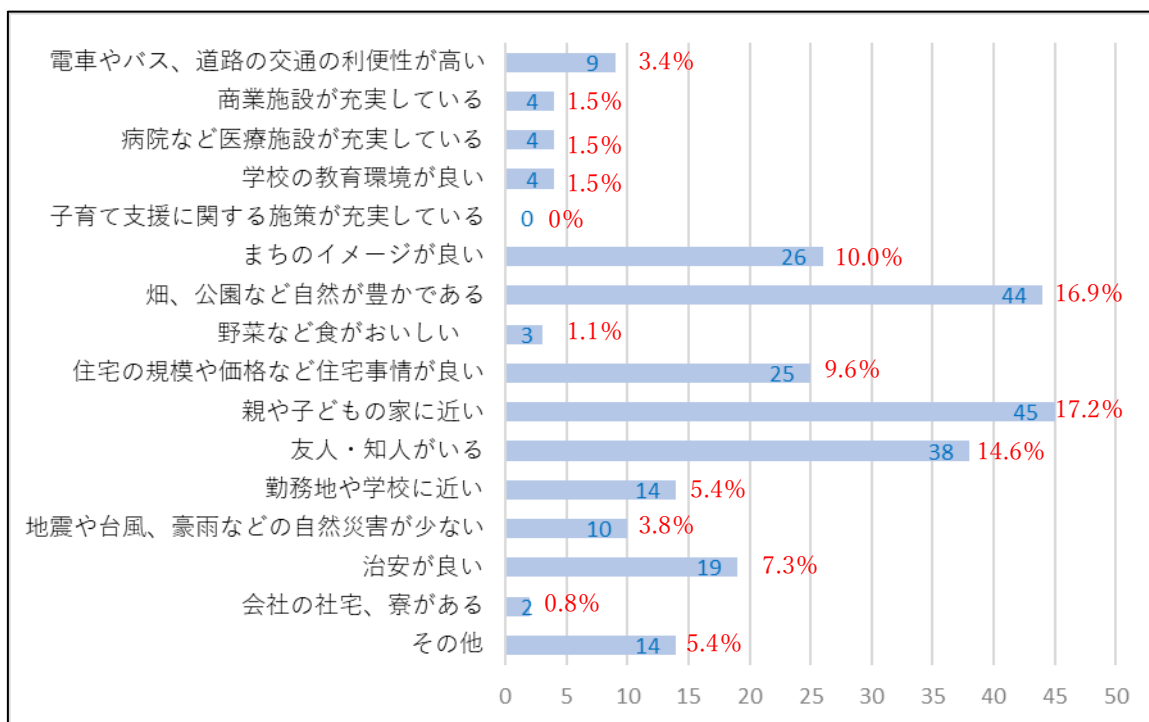
図5 鳩山町に転入する大きなきっかけ



資料：転入者アンケート（町民健康課）

※転入者 157 人中 145 人が回答 回答率 96.8%

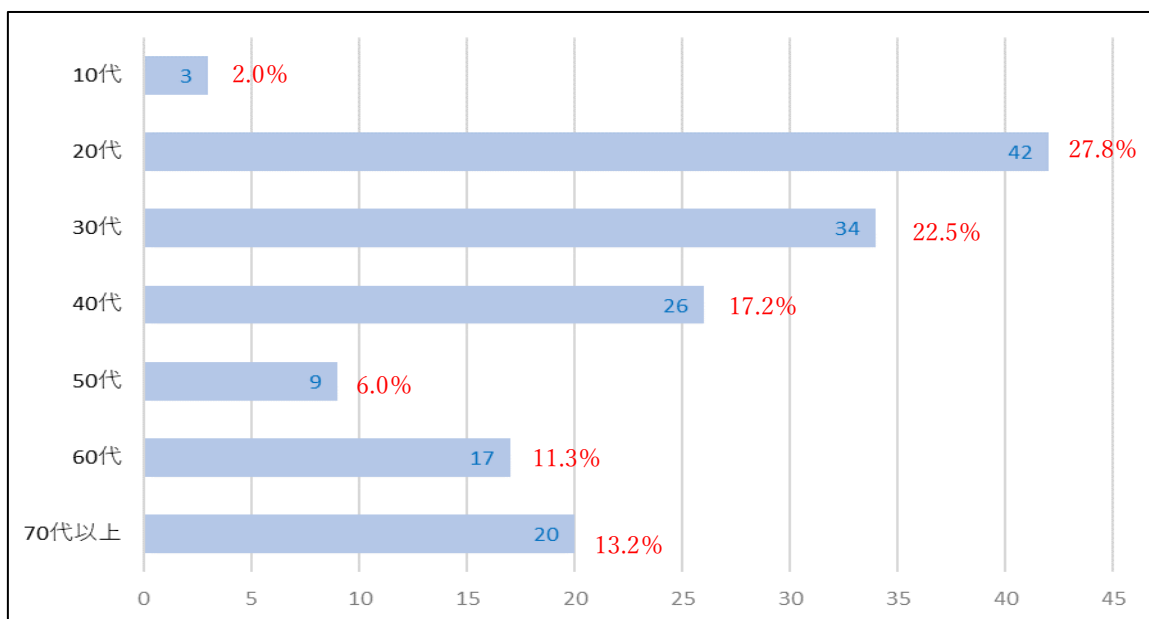
図6 鳩山町に転入する際の大きな決め手(上位3つまで回答)



資料：転入者アンケート調査（町民健康課）

※転入者 157 人が回答

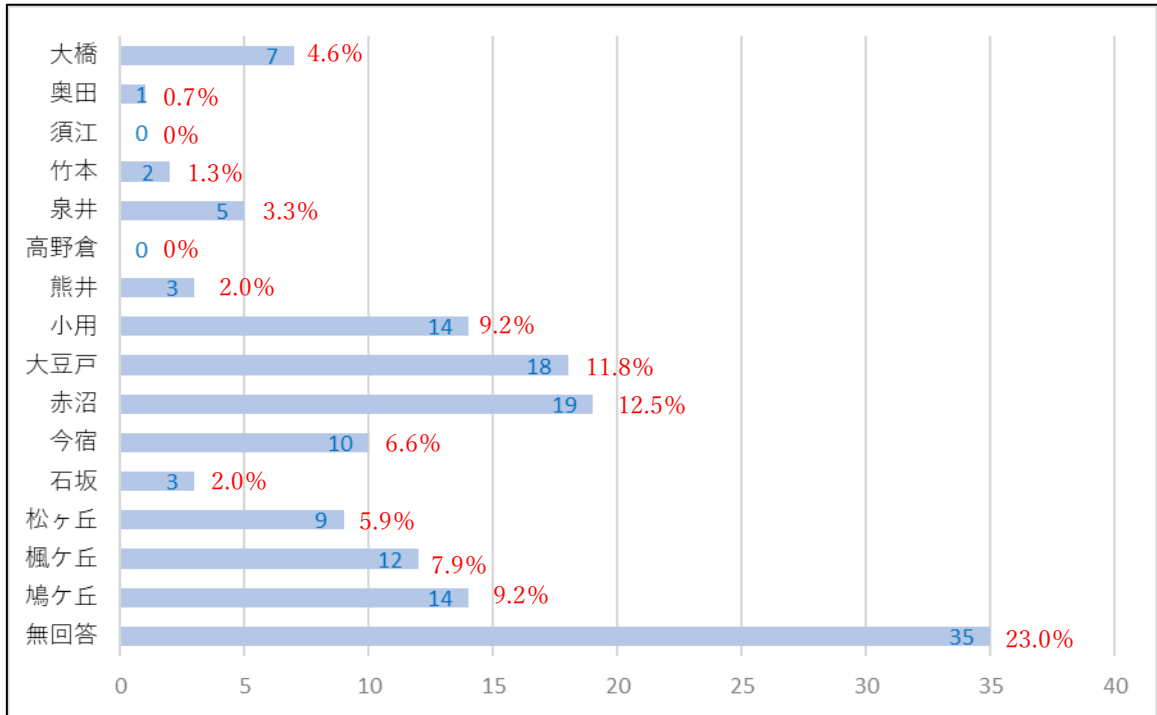
図7 転入者の年齢



資料：転入者アンケート（町民健康課）

※転入者 157 人中 151 人が回答 回答率 96.2%

図8 転入後の住まい



資料：転入者アンケート（町民健康課）

※転入者 157 人中 117 人が回答 回答率 74.5%

5 鳩山町からの転出者の傾向

町では、転出者に対しても、令和4年度と5年度にアンケート調査（以下「転出者アンケート」と言う）を実施しています。

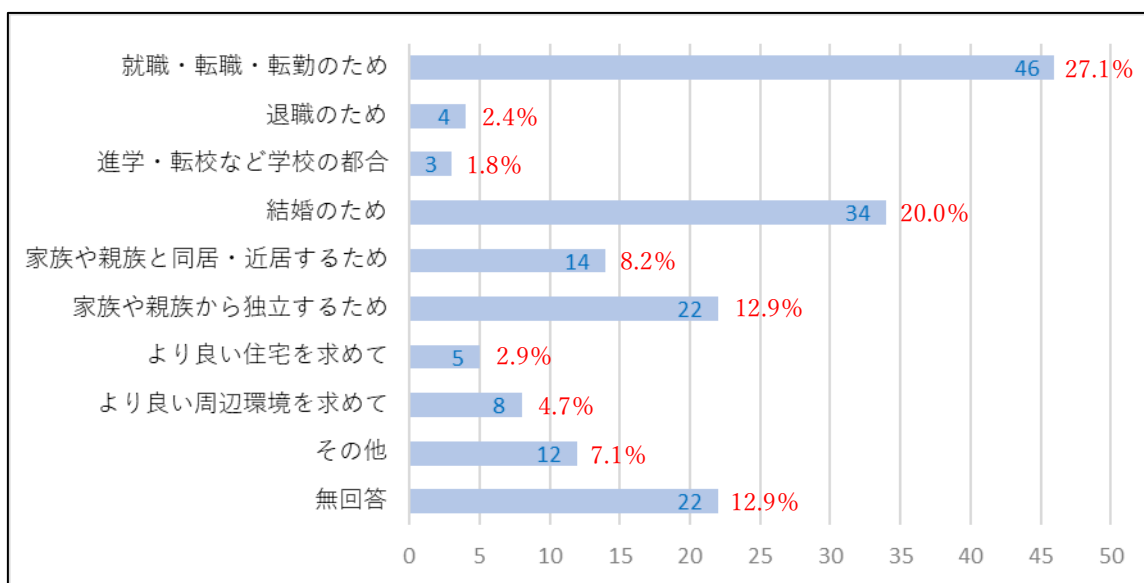
図9は、「鳩山町から転出した大きなきっかけ」という設問の回答で、「就職・転職・転勤のため」と回答した方が27.1%もっとも多く、「結婚のため」が20.0%、「家族や親族から独立するため」が12.9%、「家族や親族と同居・近居するため」が8.2%と続いています。

図10は、「転出先を決める際の決め手」という設問の回答で、「電車やバス、道路の交通の利便性が高い」と回答した方が24.5%もっとも多く、「勤務地や学校に近い」が21.2%、「商業施設が充実している」が9.5%、「友人・知人がいる」が7.2%と続いています。

図11は、「鳩山町に住んでいて不満だった点」という設問の回答で、「交通の便」と回答した方が56.8%もっとも多く、「買い物が不便」が23.9%、「雇用環境」が8.5%と続いています。

図12は、「転出者の年齢」という設問の回答で、「20代」と回答した方が37.6%もっとも多く、「30代」が25.9%、「40代」が14.1%と続いています。

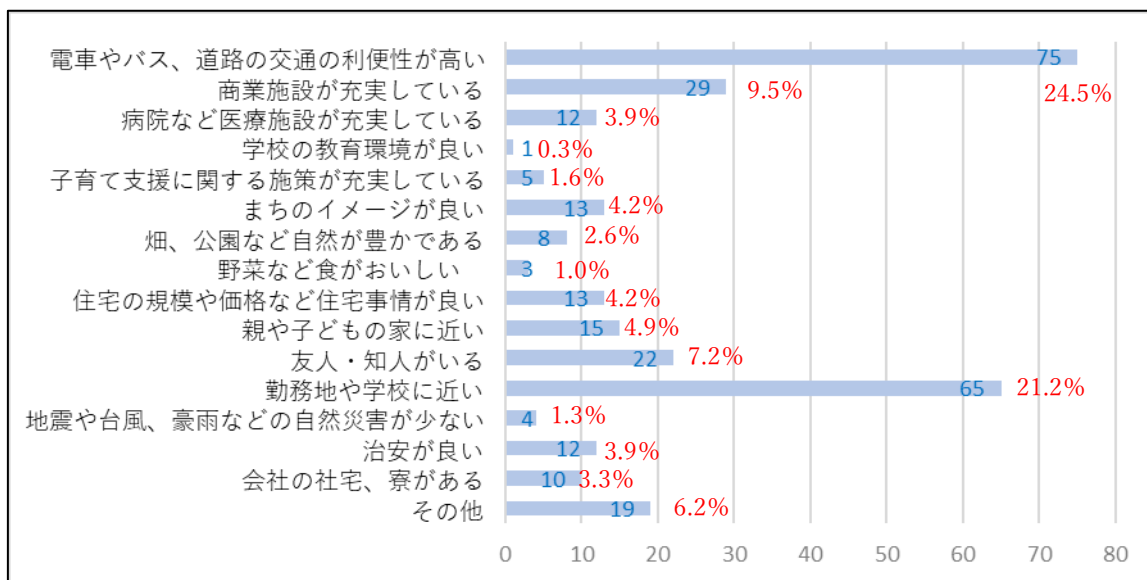
図9 鳩山町から転出の大きなきっかけ



資料：転入者アンケート（町民健康課）

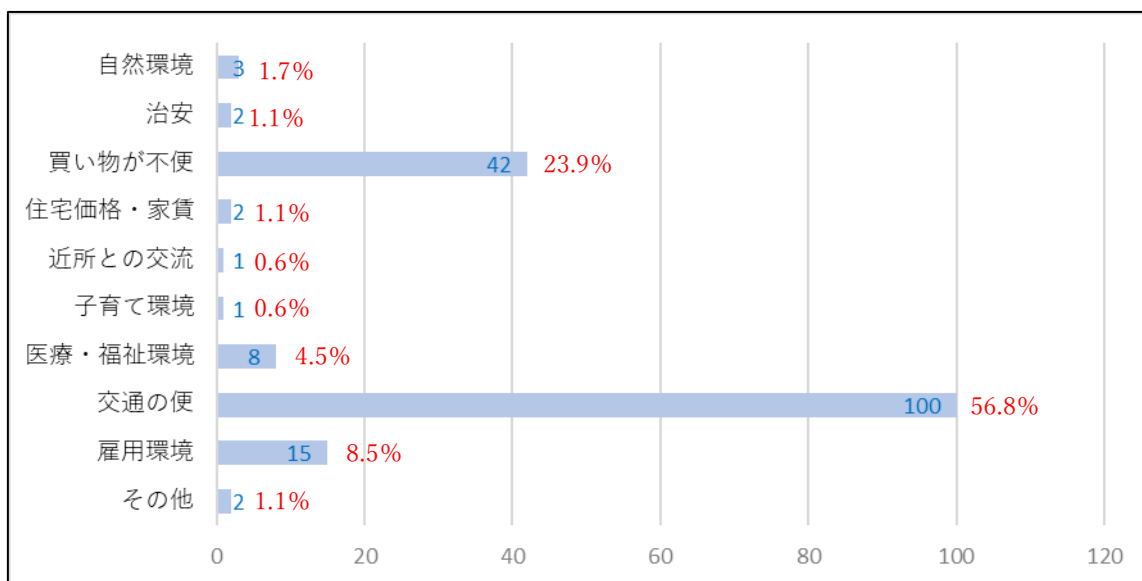
※転入者181人中148人が回答 回答率81.8%

図 10 転出先を決める際の決め手(上位3つまで回答)



資料：転出者アンケート調査（町民健康課）

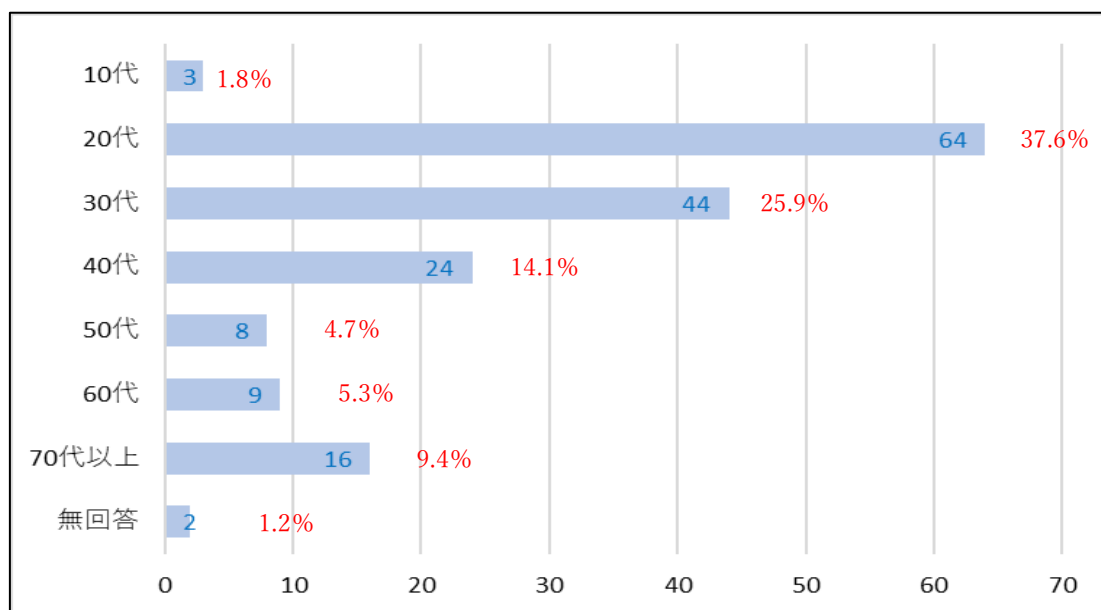
図 11 鳩山町に住んでいて不満だった点



資料：転出者アンケート（町民健康課）

※転入者 181 人中 176 人が回答 回答率 97.2%

図 12 転出者の年齢



資料：転出者アンケート（町民健康課）

※転入者 181 人中 168 人が回答 回答率 92.8%

6 転入・転出の傾向から考えることのできる少子化対策の課題

転入者アンケート結果の回答から考えることのできることとして、図 5 の「鳩山町に転入する大きなきっかけ」では、「より良い周辺環境を求めて」と「より良い住宅を求めて」という回答が合わせて約 30%、図 6 の「鳩山町に転入する際の大きな決め手」という設問の回答では、「畑、公園など自然が豊かである」が約 17%と多くの回答がありました。このことから鳩山町に転入してくる方の多くの傾向としては、「鳩山町の環境面」に魅力を感じていただいていると推測することができます。

また、図 7 の「転入者の年齢」という設問の回答では、「20 代」、「30 代」及び「40 代」が合わせて約 70%を占めています。こういった所謂「子育て世代の方」が転入を検討した際に、鳩山町の環境に魅力を感じて、住宅取得や子育てをしていきたいと思える環境整備の施策を検討していくことが、今後、鳩山町の出生人数や転入者を増加させていく上で重要であると考えました。

一方で、転出者アンケート結果の回答から考えることのできることとして、図 9 の「鳩山町から転出の大きなきっかけ」では、「就職・転職・転勤のため」という回答が 27.1%、図 10 の「転出先を決める際の決め手」という設問の回答では、「電車やバス、道路の交通の利便性が高い」が 24.5%と多くの回答がありました。また、図 11 の「鳩山町に住んでいて不満だった点」という設問の回答では、「交通の便」と「買い物が不便」、「雇用環境」という回答が合わせて 89.2%の回答となりました。図 12「転出者の年齢」では、「20 代」と「30 代」という回答が合わせて 63.5%の回答となりました。このことから鳩山町から転出して

いく方の傾向としては、就職等のタイミングで、交通の便が良い地区や勤務地の近くに転出していくと推測することができます。しかし、鉄道等の公共交通や大型商店については、長期的な取り組みが必要で、短期間で誘致することは困難です。現実的には、現在のデマンドタクシー「はとタク」等や交通施策をさらに充実させることと並行して、20代、30代の方が、鳩山町に住み続けたいと思う交通施策以外の施策を充実させることも重要になると考えました。

2章 鳩山町の地理的要件からみた現状と課題

1 鳩山町の位置及び土地利用

鳩山町は、埼玉県の中中部・比企丘陵の南端に位置しており、県庁所在地であるさいたま市から約 30 km、都心から約 50 km の地点にあります。町域は、東西 8.1 km、南北 5.5 km、総面積は 25.73 km²で、全域が都市計画区域となっており、図 13「鳩山町の都市計画図」のとおり、鳩山ニュータウン地区や今宿・小用地区等の市街化区域とそれ以外の地区の市街化調整区域に線引きされています。

市街化区域は、住宅系の用途地域が定められていますが、面積が 1.939 km²で、町全体の約 7.5% しかなく、住宅の建築が可能な土地は限られています。また、市街化調整区域でも、図 14「鳩山町における都市計画法第 34 条第 11 号、12 号区域指定図」のとおり、住宅の建築が可能となる都市計画法第 34 条第 11 号及び第 12 号※に基づく区域指定がされていますが、現状では、区域内の宅地化がある程度進んでいます。このため、新たな開発に適した土地は限られており、大規模な住宅地の開発は難しい状況です。

つまり、市街化調整区域には、一部の例外を除き住宅等を新たに建設することができないことから、町外からの移住希望者に対しては、既存の宅地や建物をいかに活用していくかという考え方が大切になると考えます。

※都市計画法第 34 条第 11 号及び第 12 号：

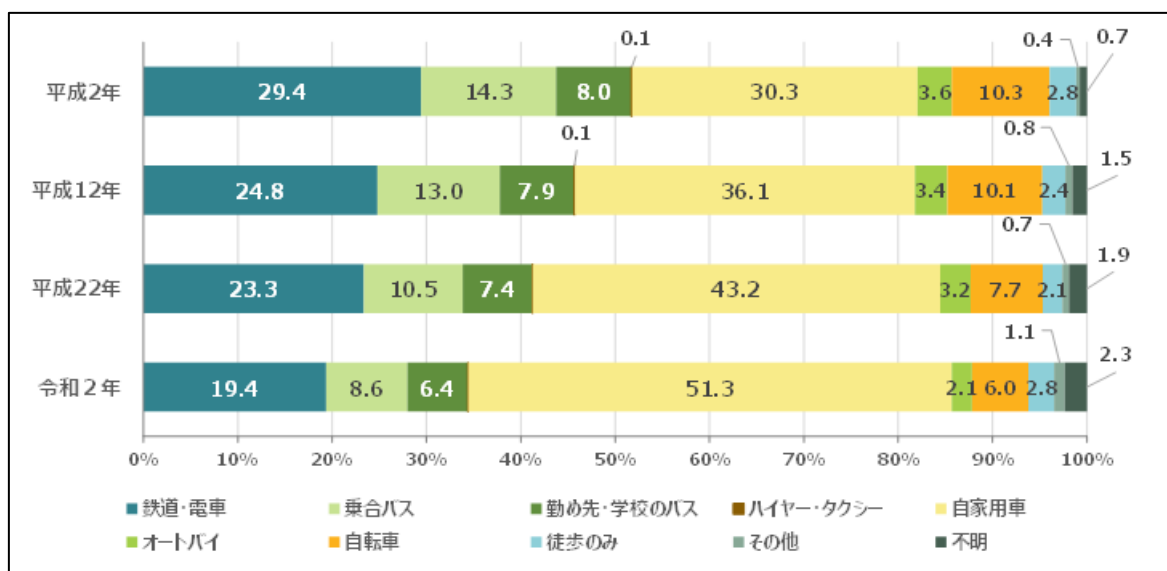
市街化調整区域内で一定の条件を満たせば建築可能な区域。第 12 号区域内における建築は、親族要件を満たすことが必要。

2 鳩山町の交通

鳩山町は、町内に高速自動車道や一般国道はなく、主要地方道や一般県道によって周辺市町村と結ばれています。また、鉄道駅がないことから、町外へアクセスする公共交通機関は、民間路線バスや町営路線バス、デマンドタクシー「はとタク」などが担っています。特に、高齢化が著しい鳩山町においては、デマンドタクシー「はとタク」の利用件数は年々増加傾向となっています。

一方で、鳩山町における公共交通機関の交通手段分担率（移動の際に使用する交通手段別に占める割合）は、減少傾向にあり、図 15「鳩山町における交通手段分担率の推移」のとおり、自家用車の分担率が増加傾向にあるため、マイカーによる移動が増加しています。これは、高齢化により、今まで、通勤でバスを利用していた方が、退職等により、バス等に乗りなくなった影響があると考えられます

図 15 鳩山町における交通手段分担率の推移



資料：令和2年度 国勢調査

3章 鳩山町の現在行っている少子化施策と課題

鳩山町では、これまでもたくさんの子育て支援事業を展開しています。それらの事業に加えて、今回、プロジェクトチームでは、少子化対策に係る新たな政策提案を検討していきますが、限られた財源の中で、効率的な事業を展開していくために、これまでの実施してきた子育て事業についても、改善または新たな事業に転換できるように、事業のアピール方法も含め検討していきます。

現在、町で行っている主な少子化施策は、以下の通りです。

1 妊娠・出産に対する支援事業

(1) 鳩山早期不妊検査費助成

不妊検査を受けた方を対象に、検査費の助成を行っています。

(2) 鳩山町不育症検査費助成

不育症検査を受けた方を対象に、検査費の助成を行っています。

(3) 妊産婦健康診査助成

妊産婦健康診査の公費負担を町で実施しています。妊娠届出の時に妊産婦健康診査助成券を交付します。

(4) 出産応援ギフト・子育て応援ギフト

妊娠届出・出産届出時に面談をした方に5万円を支給しています。

(5) ママパパ教室

妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・産後の育児に関する講話や沐浴実習等を行い、妊娠中から産後を通して不安なく過ごせるように楽しく学べる教室を行っています。

(6) 新生児聴覚スクリーニング検査助成

新生児聴覚スクリーニング検査の一部を公費負担しています。

(7) はとっこ出産祝金

令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に生まれた鳩山町に住民登録のあるお子さんの保護者に対して1人5,000円を支給しています。

(8) こんにちは赤ちゃん訪問（新生児訪問）事業

すべての新生児・生後4か月までの乳児とその家族を対象に保健師・管理栄養士または助産師が訪問しています。

2 子育て期における支援事業

(1) つどいの広場「ぼっぼ」

小学校就学前のお子さんと保護者の方が気軽に集まる場所を提供しています。打ち解けた雰囲気の中で親同士の交流や子育ての不安や心配ごとの相談ができる場所で

す。

(2) ひばり子育て支援センターキッズルーム

子育てに不安を抱える子育て世帯を応援するため、お子さんの年齢別に、親子や子ども同士で遊ぶプロジェクトを用意しています。

(3) 病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）

町内在住の小学校修了までのお子さんが、病気の回復期にあり、集団保育が困難な時期に一時的にお子さんを預かり保育を行う事業です。（事前登録が必要。有料）

(4) 子ども医療費支給事業

子育て世代の医療費の経済的負担を軽減するため、鳩山町に住所がある18歳到達後最初の年度末までのお子さんが医療機関等で受診した場合に、保険診療による一部負担金を助成します。

(5) ひとり親等家庭医療費支給事業

母子・父子家庭等いわゆる「ひとり親家庭等」の児童及び養育している方に対して、医療機関等で受診した場合に、保険診療による医療費の一部負担金を助成します。
（所得制限あり）

(6) 学校給食費減免

保護者の経済的負担を軽減し、子育ての環境改善を行うため、町内の小・中学校に通う児童・生徒の保護者が負担する学校給食費を減免しています。

(7) 放課後子ども教室

放課後の学校施設を活用して、子どもたち（小学校1～3年生）にとって安心・安全な居場所を提供しています。また、コーディネーターやスタッフが子どもたちに様々な学習・体験・交流遊びを企画して事業を実施しています。（令和5年度は今宿小学校のみ）

(8) 学童保育所

小学生を対象とした、放課後の保育に欠ける児童を保護者に代わって保育する施設です。町内3校の学校内または学校付近に設置しています。

(9) 就学支援制度

町内の小・中学校へ通う児童・生徒の学用品の購入や給食費の支払いでお困りのご家庭に対し、給食費については全額、学用品等の購入費は費用の一部を援助しています。

3 相談支援事業

(1) 妊婦・乳幼児健康相談

保健センターで妊婦・乳幼児健康相談を事前予約制で実施しています。また育児やお子さんの健康状態等の相談は随時受け付けています。

(2) すくすく相談（子どもの発育発達相談）

乳幼児を対象に「ことばがゆっくり」「まだ歩かない」「コミュニケーションがうま

く取れない」等、お子さんの発育発達に関する相談を専門のスタッフ（小児科医、言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士等）が受けています。

(3) 子育て世代包括支援センター「びっぴ」

妊娠・出産・子育ての様々な疑問や相談に対応する窓口で、助産師資格を持った専任職員が母子保健コーディネーターとして支援しています。

(4) ひばり子育て相談

「育児で悩んでいるけど、外出するのはちょっと大変」という方を対象に、オンラインや電話を活用して、保育士・看護師が適切なアドバイスを行っています。

(5) 鳩山町教育相談

「学校に行くのを嫌がる」、「元気がなくてしょんぼりしている」、「友だちやクラスになじめない」等、学校における悩み事を専門の相談員が受けています。

4 移住促進事業

(1) 鳩山町老朽空き家等除却費補助金

老朽空き家等の解消及び住宅の入替を促進し安全で安心な活気あるまちづくりを促進するため、住居誘導区域内にある空き家等を除却する方に除却費用の一部を補助します。

(2) 住宅リフォーム資金補助金

申請時点で町内に住民登録している方が、町内業者に発注して個人住宅の改修工事を行う場合に、工事費用の一部を補助します。

(3) 空き家バンク制度

町内の空き家の売買、賃貸を希望する所有者等から申込を受けた情報を、町内への定住等を目的としている利用希望者に紹介するシステムになります。

(4) 学生用シェアハウス「はとやまハウス」

鳩山ユータウン内の空き家を、近隣大学等に通う留学生を含んだ国際学生向きシェアハウスとして活用し、鳩山町での生活を体験もらい、その後の移住・定住につながります。

5 交通補助制度

(1) デマンドタクシー「はとタク」

子どもを含む全町民が利用でき、自宅から目的地まで、祝日、年末年始を除く毎日運行している乗り合いタクシーです。町内全域及び埼玉医大等の町外拠点を運行範囲としています。

(2) 町営路線バス北部線事業

東松山市の高坂駅から鳩山町の北部地区を通り、越生町の越生駅までを繋ぐ、町営の路線バス事業です。鳩山町北部地域在住の通勤者・通学者等の公共交通の利便性を確

保します。町では、利用者の利便性の向上を目的として、「は〜とんプレミアム定期」を町役場及び泉井交流体験エリアで販売しています。

(3) 亀井小学校スクールバス運行事業

学区が広く、人家も他地区と比較して少ない亀井小学区では、安全面や防犯面を考慮し、下校時に生徒宅近くの拠点まで送迎するスクールバスを運行しています。

6 情報発信事業

(1) 子育てはとネット

鳩山町が運営している子育て情報ポータルサイトです。地域の子育て支援や楽しいイベント情報をご紹介します。また、町公式 LINE と連携し、新着情報をプッシュ通知でお届けしています。

7 まとめ

プロジェクトチームでは、今回、現在行っている鳩山町の子育て支援事業を調査しました。また、先進自治体の視察（本プラン P31～P41 参照）も行ってきましたが、子育て支援施策のソフト事業については、現状でも、鳩山町も先進自治体に負けないくらい事業を実施していると感じました。寧ろ、障がい者を含む、子どもから高齢者までの包括的な支援（重層的支援）は、鳩山町の方が、各機関と連携して実施していると感じました。

首都圏に近い埼玉県南部地区（さいたま市、川口市等）では、保育所・学童保育所などに待機児童が多数いても、子どもの人口が増えている地域もありました。これらの地域は、首都圏に近く、交通の便が良く、就労の場がある等の影響も考えられます。

今後は、子育て支援だけでなく、移住促進や交通施策、雇用政策なども含めた、より総合的に施策を実施する必要があると思われます。


第3部 町民が少子化対策に望むこと

1章 少子化に係る町民の声

1 子育て懇談会

プロジェクトチームの「鳩山町の自然増・社会増状況徹底分析グループ」が主催で、今後の町の少子化対策に子育て世代の方の意見を反映させるため、町内で子育てを行っている保護者を対象に、ワークショップ形式の懇談会を8月26日に実施しました。当日は、町民と町職員が3グループに分かれ、意見やアイデアを出し合い、情報を共有しながら、和やかな雰囲気ディスカッションしていききました。

| | |
|----------------|---|
| 日時 | 令和5年8月26日(土) 10:00～ |
| 場所 | 鳩山町多世代活動交流センター 多目的集会室 L1 |
| 参加者 | 鳩山町在住で子育て中の方(9名) |
| テーマ | <ul style="list-style-type: none"> ◇鳩山町の子育て支援に求めること ◇鳩山町への移住促進に必要なこと ◇子育てをされていて不満、不安に感じていること |
| 参加者からいただいた主な意見 | <ul style="list-style-type: none"> ◇子どもの居場所について <ul style="list-style-type: none"> ・小学生のために屋内で遊ぶことのできる児童館のような場所の整備 ・子どもを預けられる環境 ・子供が遊べる公園の整備(老朽した遊具の交換・修理) ・地域人材高齢者活用 ◇経済的支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯への経済支援 ・子育てはお金がかかる ◇地域コミュニティについて <ul style="list-style-type: none"> ・ママ同士の情報交換の場所 ・男女の出会いの場所 ◇交通・通勤・通学について <ul style="list-style-type: none"> ・交通手段の確保 ・バスの本数の確保。見直しが必要なのでは?ニュータウンの坂戸行きがあるといい ・交通若しくは自家用車対策 ・デマンドタクシー(他地域の人も乗れるように) ・学生の通学費の補助 ◇店舗・働く場所について |

| | |
|---------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・働く場所の提供 ・商店の誘致（学校用品・文房具等） ・企業誘致 <p>◇まちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の活用（雑草等の管理も含む） ・家屋のリフォームの補助 ・引っ越しの際の補助 ・小児科・産科・助産院が欲しい <p>◇教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育環境（学校以外の選択肢を） ・教育の充実 ・有機・減農薬野菜を取り入れた安心安全な給食を ・最先端の教育（生成 AI 等） ・妊婦・子連れの大変さの配慮 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |
| <p>子育て懇談会における分析</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て懇談会では、未就園児の保護者から高校生の保護者、またすでに成人した子供を持つ方といったかたにご参加いただき、今回の子育て懇談会のテーマである「鳩山町の子育て支援に求めること」、「鳩山町への移住促進に必要なこと」、「子育てをされていて不満、不安に感じていること」に沿ってディスカッションをいただきました。ワークショップ形式のディスカッションという性格上、意見は多岐にわたり、各分野で保護者が何を町に求めているか聞くことができました。 ・全体的に鳩山町の子育て支援は充実しているというご意見がありました。その一方で、多くの方からご意見いただいた「ママ同士の情報交換の場」や「公園遊具の修繕・整備」、「小学生が遊ぶことのできる場所が欲しい」等の意見は、前述の転入者アンケートの図 7「鳩山町に転入する際の大きな決め手」の設問において、「子育て支援に関する施策が充実している」と回答した方が 0%であったことに対する改善方法として活用できると考えま |

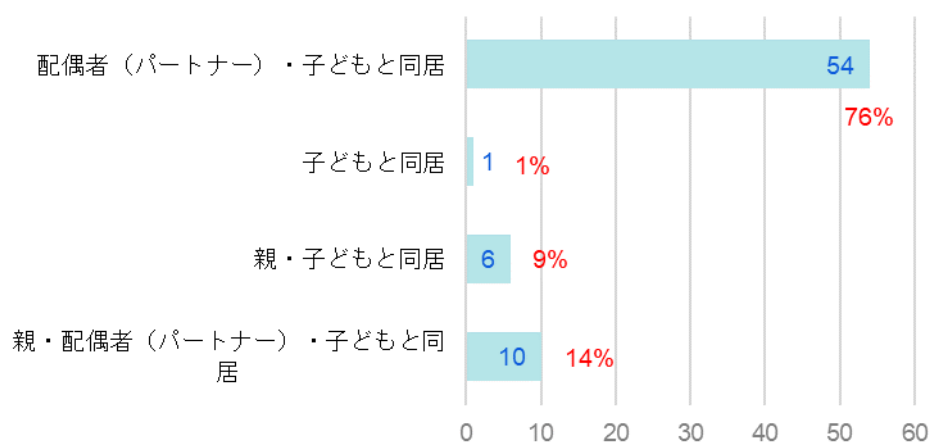
| | |
|--|--|
| | <p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳩山町には、すでに公共施設の一部を活用した、つどいの広場「ぽっぽ」や子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」等の未就学児を対象とした施設が整備され、充実しているというご意見が多くありました。一方で、小学生が室内で安全に過ごすことができる場所は整備できていません。そのような要望の強い施設を整備することで、保護者の町の子育て施策への満足度が向上し、出生人数や子育て世代の転入者が増加していくと考えました。 ・懇談会の中で、「子育てにはお金がかかる」といった声がありました。鳩山町の中で、安心・安全に子育てしていける環境を整備することで、子育て世帯の安心感や満足度の向上が期待でき、定住化や移住促進につながると考えました。 |
|--|--|

2 少子化&子育て支援施策についてのアンケート

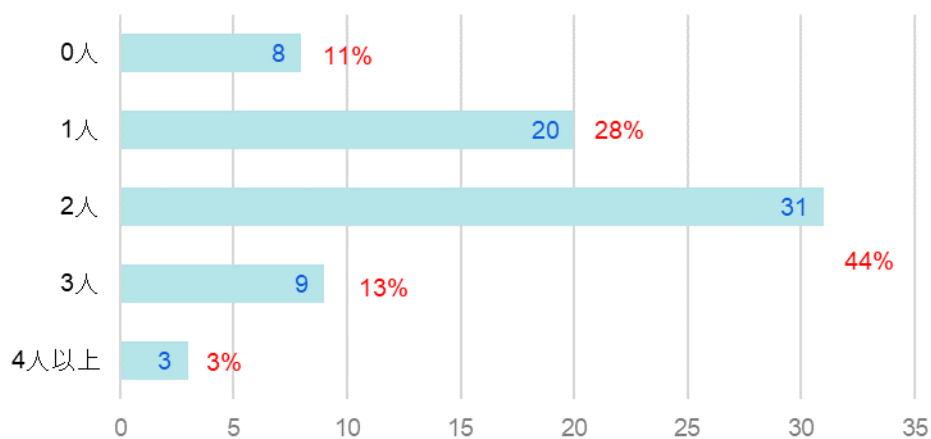
調査対象は、子育て中の方で、子育て懇談会に参加できない方の意見も大切に考えていくために実施しました。子育ての忙しい合間でも回答がいただけるよう、スマホ等でも回答ができる 구글フォーム を活用しました。

| 実施期間 | 令和5年8月1日(火)～8月26日(金) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------|--|-----|-----|----|----|---|----|----|---|----|----|---|----|----|---|----|----|---|----|-----|---|----|----|---|----|----|---|----|-----|---|----|----|----|-----|----|---|----|----|---|----|-----|---|-----|-----|----|-----|-----|----|-----|----|---|----|
| 調査対象 | 鳩山町在住・在勤で子育て中の方 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 周知方法 | 町広報誌及びチラシ、ポスターより周知 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 回答数 | 71件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 調査項目及び回答 | <p>問1 お住まいの地区を教えてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>回答数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>大橋</td><td>4</td><td>6%</td></tr> <tr><td>奥田</td><td>0</td><td>0%</td></tr> <tr><td>須江</td><td>1</td><td>1%</td></tr> <tr><td>竹本</td><td>1</td><td>1%</td></tr> <tr><td>泉井</td><td>0</td><td>0%</td></tr> <tr><td>高野倉</td><td>0</td><td>0%</td></tr> <tr><td>熊井</td><td>4</td><td>6%</td></tr> <tr><td>小用</td><td>6</td><td>8%</td></tr> <tr><td>大豆戸</td><td>4</td><td>6%</td></tr> <tr><td>赤沼</td><td>10</td><td>14%</td></tr> <tr><td>今宿</td><td>3</td><td>4%</td></tr> <tr><td>石坂</td><td>3</td><td>4%</td></tr> <tr><td>松ヶ丘</td><td>9</td><td>13%</td></tr> <tr><td>楓ヶ丘</td><td>12</td><td>17%</td></tr> <tr><td>鳩ヶ丘</td><td>10</td><td>14%</td></tr> <tr><td>町外</td><td>4</td><td>6%</td></tr> </tbody> </table> | 地区 | 回答数 | 割合 | 大橋 | 4 | 6% | 奥田 | 0 | 0% | 須江 | 1 | 1% | 竹本 | 1 | 1% | 泉井 | 0 | 0% | 高野倉 | 0 | 0% | 熊井 | 4 | 6% | 小用 | 6 | 8% | 大豆戸 | 4 | 6% | 赤沼 | 10 | 14% | 今宿 | 3 | 4% | 石坂 | 3 | 4% | 松ヶ丘 | 9 | 13% | 楓ヶ丘 | 12 | 17% | 鳩ヶ丘 | 10 | 14% | 町外 | 4 | 6% |
| 地区 | 回答数 | 割合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大橋 | 4 | 6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 奥田 | 0 | 0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 須江 | 1 | 1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 竹本 | 1 | 1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 泉井 | 0 | 0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高野倉 | 0 | 0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 熊井 | 4 | 6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小用 | 6 | 8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大豆戸 | 4 | 6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 赤沼 | 10 | 14% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 今宿 | 3 | 4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 石坂 | 3 | 4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 松ヶ丘 | 9 | 13% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 楓ヶ丘 | 12 | 17% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 鳩ヶ丘 | 10 | 14% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 町外 | 4 | 6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

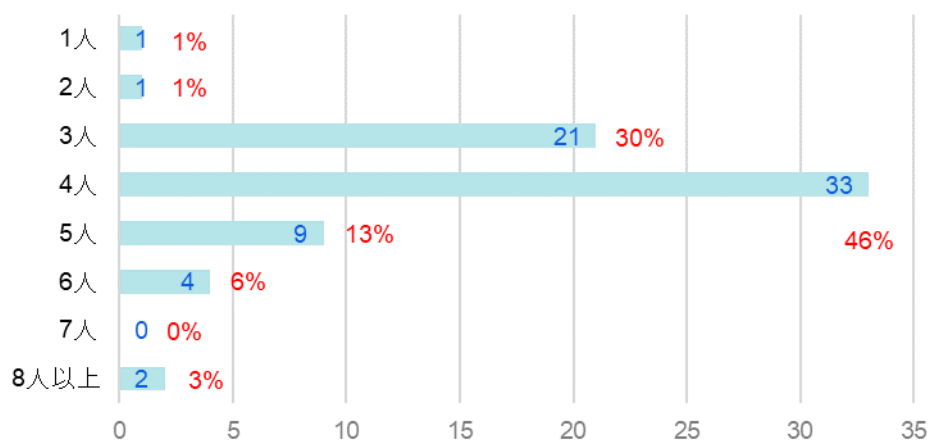
問2 あなたの家族構成を教えてください。



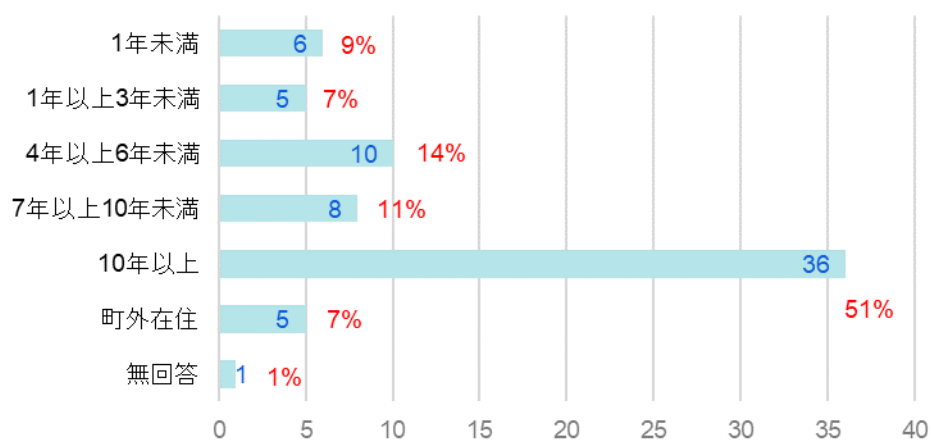
問3 同居している子ども（高校生以下）の人数を教えてください。



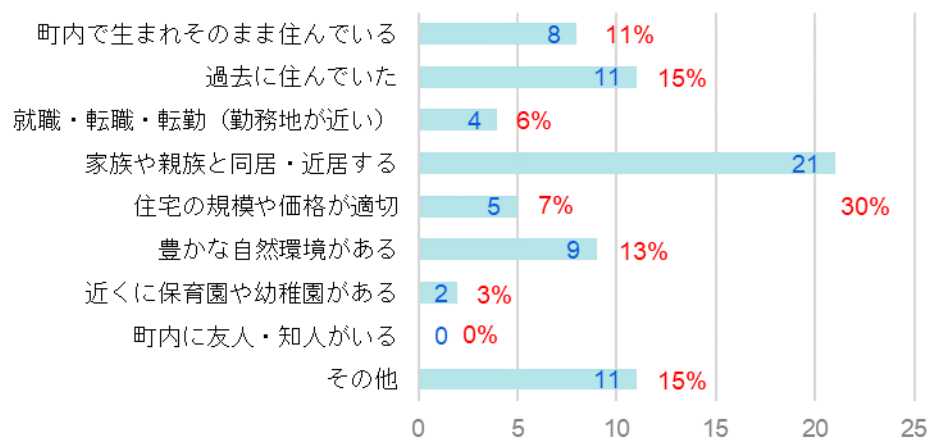
問4 世帯全員の人数を教えてください。



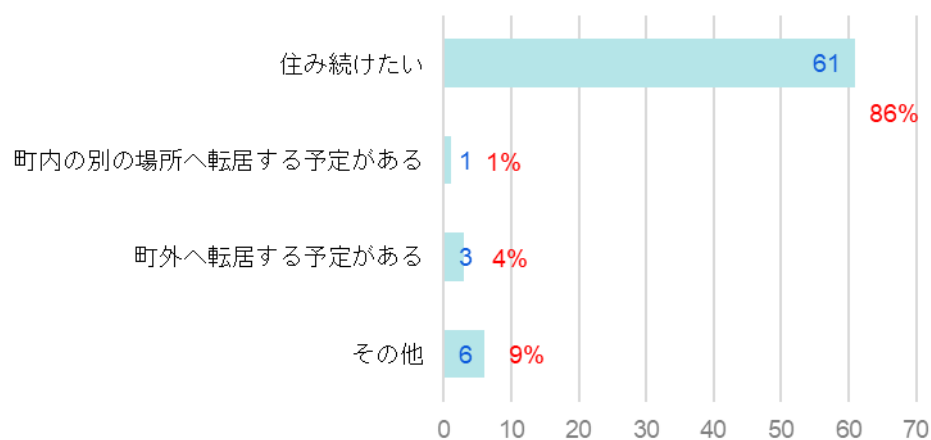
問5 あなたは鳩山町に何年住んでいますか。



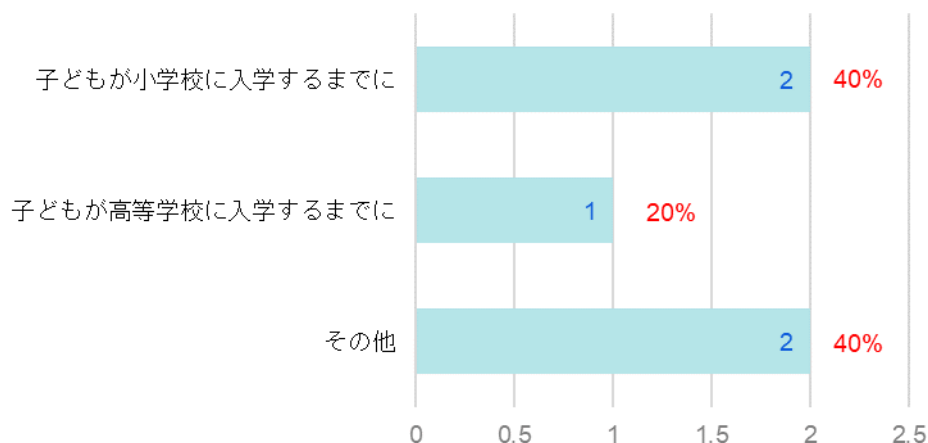
問6 鳩山町に住もうと決めたきっかけを教えてください。



問7 今後も鳩山町に住み続けたいですか。



問 8 前の設問で、「町外へ転居する予定がある」と答えた方に伺います。転居時期はいつ頃ですか。



問 9 鳩山町の現在の少子化対策の取組に対して、ご意見ご要望及び改善点等がありましたら、ご記入ください。

【主な意見】

◇子どもの居場所について

- ・小学生の子供が思い切り遊べる広い公園がない。
- ・図書館の机だけでなく、子どもが自主学習等できる場所が増えたら良い。例えば今宿コミセンの旧図書室等。

◇子育て支援施策について

- ・不妊治療の助成をさらに進めてください。はっきり言って赤字です。子供は産みたいけど、3人産まないと受けられない待遇など活用できる人の方が少ないと思います。1人産むのも大変です。もっと率先して進めて、若い人（もちろん40代含む）が鳩山に移住したくなるような改革を始めてください早急に。

◇交通・通勤・通学について

- ・高校、大学へ進学した際の通学が不便です。子育ては就職するまでです。大人も都内へ通勤可能な交通手段がありません。

◇まちづくりについて

- ・子供を中学に通わせる際の通学路の危険性が心配になり、引っ越すかどうか迷いました。人通りが少なく、住宅などもなく、暗くなると街頭も少ない道なので、部活後など心配です。スクールバスなど検討してほしい。
- ・東京、または近隣の町へ勤務する方々のベッドタウンとして魅力的な町にする。

◇出会いの場の創出について

- ・基本的には出会いがないと子供は授けられないし、配偶者がいないと子育て

は大変。そのあたりを重点的にフォローしてほしい。

問10 現在、町が実施していない子育て支援に関する取組のうち、今後、町でも実施してほしい取組があれば教えてください。

【主な意見】

◇子どもの居場所について

- ・公園が廃れてしまってとても寂しいです
- ・年が離れた兄弟をもつ家庭も多いので、幅広い年齢の子どもたちが遊べる児童館が欲しい。
- ・小学生は、学童保育以外で、放課後に気軽に友達と過ごせる居場所が欲しいです。

◇子育て支援施策について

- ・子供のインフルエンザ予防接種の助成を検討していただきたいです。
- ・パパの料理教室。育休が取れるパパさんが増えてきているので今こそ料理男子の時代！

◇交通・通勤・通学について

- ・早朝及び深夜の公共交通支援。具体的には、東武東上線始発から川越観光自動車の始発までコミバス（バス事業者へ委託）などを町が運営する。あわせて、川越観光自動車の終バスから東武東上線の終電までも同様に。さらに、都内へ通学する大学生や専門学校生に対する交通費助成制度を創設してください。

◇まちづくりについて

- ・移住してきた方へ空き家の無償提供や移住費用全額負担。

◇教育について

- ・小中一貫教育。なんなら幼稚園から繋がります！の様な目を引くものを。
- ・子どもが不登校で、町外のフリースクール等に通っている。送迎や付き添いのため、仕事を減らした。経済的支援が必要と強く感じる。子どもがギフトで、感覚過敏などの特性から、学校に馴染みにくいなど困りごとがある。インクルーシブの視点を、学校や子どもの居場所に入れてほしい。

◇出会いの場の創出について

- ・移住も考慮したお見合いイベント。

問11 今後町が移住促進するために必要な事業があれば教えてください。※子育て支援事業以外をお答えください。

【主な意見】

◇子どもの居場所について

- ・綺麗な公園や遊び場が整っていると、子連れ家族には魅力的だと思います。

◇交通・通勤・通学について

- ・電車が走っていない街で、車は必須です。車購入時の助成や、ガソリン料金高騰に対する助成を希望。

◇まちづくりについて

- ・移住促進には経済的支援がわかりやすいし PR しやすいと思います。ソフト面を考えれば、移住者が地域のコミュニティに入りやすくする、現在のマルシェの活動の延長のような取り組みもいいと思います。
- ・リフォーム費の補助。
- ・住宅取得のための支援。鳩山町は賃貸住宅が少ないため、住宅は購入して移住すると思うため、購入後 10 年は固定資産税を軽減または無償する。
- ・マルシェ前の商店街の活性化

◇店舗・働く場所について

- ・町に安定した仕事があること。

◇教育について

- ・給食の無償化ではなく、良い物をたくさん食べさせていくスタンスにしてほしい。
- ・農村公園を瓦を含めた文化遺産をテーマにした観光施設にする。ミニ瓦焼き体験ができるなど。

◇公共サービスについて

- ・利用が少ないとかではなく、普通に土日開庁すべき。共働きやそうではなくても行政サービスが身近に感じれるように考えるのは普通であると思う。具体的な施策以前の問題。当家庭は共働き世帯で、はっきり言って困っている。

| | |
|---|--|
| | <p>調査対象 鳩山町在住・在勤で子育て中の方</p> <p>調査内容 ①現在の鳩山町の少子化対策&子育てに関すること ②今の鳩山町の少子化対策&子育て施策に取り入れてほしいこと</p> <p>＼5分程度で終わるよ!／</p> <p>回答方法：オンラインにて回答</p> |
| <p>少子化対策 & 子育て支援策についてのアンケートにおける分析</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策&子育て支援策についてのアンケートでは、前述の子育て懇談会に参加できなかった方や町内に在勤している子育て中の方の意見も広くいただくことができました。また、アンケートの実施方法については、子育て等の忙しい間にも回答することができるように、スマホ等から回答できるグーグルフォームを活用したことで、71件の回答をいただくことができました。 ・問1から問8については、選択肢形式の回答で「あなたの家族構成を教えてください」や「同居している子ども（高校生以下）の人数を教えてください」、「今後も鳩山町に住み続けたいですか」等の転入者アンケート及び転出者アンケートを補完できる情報も得ることができる設問を設定しました。 ・問9から問11については、自由記載形式の回答で、「鳩山町の現在の少子化対策の取組に対して、ご意見ご要望及び改善点等がありましたらご記入ください」、「現在、町が実施していない子育て支援に関する取組のうち、今後、町でも実施してほしい取組があれば教えてください」、「今後町が移住促進するために必要な事業があれば教えてください」という設問を設定しました。 ・自由記述の中には、「不妊治療費の助成」や「移住・住宅リフォームへの経済的支援制度」、「パパの育休・料理教室」等子育て懇談会にはなかった多様な意見をいただくことができました。 ・特に「移住・住宅リフォームへの経済的支援制度」については、転入者アン |

ケートの図7「鳩山町に転入する際の大きな決め手」で「住宅の規模や価格など住宅事業が良い」の回答が9.6%となっていました。町から経済的支援を実施することで、鳩山町への移住を検討している方へのアピールに繋がり、移住促進に繋げることができると考えました。

- また、自由記述の中には、「小中一貫教育。なんなら幼稚園から繋がります！の様な目を引くものを」といった回答もありました。小中一貫教育については、令和5年1月に町に提出された、「鳩山町における幼児・児童教育の今後のあり方町民検討委員会」の答申書にて、「町内の小学校で複式学級を実施しなければならない状況になる前に適正な児童数の中で教育を行えるよう、統廃合や小中一貫校等を検討するよう努められたい」という方針が示されているため、短期的に実施できる施策ではありませんが、幼児教育から中学校までを連携させて、教育内容に一貫性を持たせることで、鳩山町の教育に特色を持たせることができ、充実した教育を望む保護者へのアピールすることができ、移住促進に繋げることができると考えました。



2章 先進自治体の取り組み状況

プロジェクトチームでは、「先進自治体の自然増政策研究グループ」及び「先進自治体の社会増政策研究グループ」が、少子化対策において先進的な施策を実施している自治体を訪問し、少子化対策に係る事例や担当者の所感、公開されている資料やインターネット等の情報だけに頼るのではなく、職員や関係者等の生の声を聞くことを主眼に置き、そこから得られる貴重な情報をベースに今後の施策を検討するためのヒントを模索するために視察研修を実施しました。視察先の選定については、全国的に合計特殊出生率が高い自治体や鳩山町と地域性等が類似している自治体、実施している少子化施策内容を踏まえ行いました。

1 先進自治体の自然増政策研究グループの視察研修

(1) 熊本県山都町

| | |
|----------|--|
| 視察日時 | 令和5年8月29日(火) 14:00～ |
| 視察参加者 | 中谷 理沙主事補(町民健康課) 荒井 優理主事(長寿福祉課) 藤巻 夏希主事(保健センター) 押見 由生副主幹(事務局、政策財政課) |
| 基本情報 | ◇人口 : 13,503人 (令和2年度) ◇合計特殊出生率 : 1.99 (令和2年度) ◇予算額 : 17,078百万円(令和2年度) ◇交通機関 : 鉄道なし、有料道路なし |
| 視察先の選定理由 | ◇合計特殊出生率が1.99と全国的に高い数値である。 ◇町内には、鉄道や有料道路等の公共交通が無く、条件として鳩山町に類似している。 ◇山都町では、子育て支援対策として、【結婚対策事業】、【一般・特定不妊治療費助成制度】、【出産祝い金制度】、【子育て支援アプリ】等、様々な事業を実施しており、鳩山町の今後の少子化対策に参考とすべき点が多い。 |
| 視察内容 | ◇出産祝い金・誕生祝い金制度 [年間事業費: 3,130千円(うち特定財源: 0千円)] ・子供を産んでも住み続けていける町を目指し、出産祝い金として、山都町に1年以上居住している出産者に対して、第1子3万円、第2子5万円、第3子10万円、第4子以降20万円を支給。 ・山都町に居住1年未満の出産者に対しては、一律3万円を支給。 |

| | |
|-----------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・第2子以降出生数の割合は、全国53%のところ、山都町は72% ・1人の女性が産む子供の数が多い。R5年度は6人目の出産が既に2組。 <p>◇一般・特定不妊治療費助成制度</p> <p>【一般不妊治療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険適用分を除いた自己負担額を補助。 (夫婦1組につき上限3万円) ・第2子以降の妊娠を希望する場合は再度申請可能。 <p>【特定不妊治療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険適用分を除いた自己負担額を補助。 (1回につき上限5万円) ・妻の不妊治療とあわせて行う男性の不妊治療も助成対象としている。 <p>◇子育て支援アプリ『だっこ（母子モ）』</p> <p>[年間事業費：264千円（うち特定財源：0千円）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報の提供（プッシュ機能あり）、予防接種スケジュール管理、子供の健康管理アプリ ・母子手帳配付時に案内し、現在の登録者数は129件。 ほぼ100%の対象者が登録している ・契約先は、株式会社エムティーアイ。一社随意契約（他の業者では、事業実施が難しいため）を締結している。 <p>◇結婚対策事業「YOU&YOU」</p> <p>[年間事業費：240千円（うち特定財源：0千円）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象は50歳未満の男女で、希望登録制。 これまでの成婚数は45組 ・事業開始当初は農業後継者を対象をとっていたがH14年度から対象を町民全体へ拡大。 ・職員1名とアドバイザー1名で実施。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |
| 鳩山町が参考とすべ | 熊本県山都町については、町内の高齢化が進行する一方で、令和 |

| | |
|----------------|--|
| <p>き山都町の施策</p> | <p>2年度における合計特殊出生率が1.99と全国の自治体の中でも高い順位になっています。また、少子化施策においても、以下のような鳩山町が参考とすべき施策がありました。</p> <p>「出産祝い金・誕生祝い金制度」</p> <ul style="list-style-type: none"> 山都町では、1年以上居住している出産者に対して、第1子3万円、第2子5万円、第3子10万円、第4子以降20万円と子どもを出産するごとに金額を増額することで、多子世帯への経済的支援を厚く整備しています。その結果、山都町では、第2子以降の子を出産した女性の割合が69%（全国平均53%、鳩山町58%）と高い数値になっています。 鳩山町では、「はとっこ出産祝金」として子どもを出産した保護者に対して5,000円を支給していますが、山都町は、第1子3万円、第2子5万円、第3子10万円、第4子以降20万円と比較すると額に乖離があります。子どもを複数持ちたいという希望に対し、育児、教育、住居等の様々な面で経済的負担の重さが、希望実現の阻害要因の1つとなっていると考えられるため、鳩山町においても多子世帯へ向けた経済的負担の軽減にむけた取り組みの推進が必要であると考えました。 <p>「子育て支援アプリ『だっこ（母子モ）』」</p> <ul style="list-style-type: none"> 本アプリには子どもの成長記録機能や予防接種のスケジュール管理機能、大手の生理周期予測アプリ「ルナルナ」からのアカウント引継ぎ機能があり、妊娠中から出産、子育てまでのすべてのライフステージで一貫して使用できます。また、アプリを通して行政からの情報提供も可能となっています。アプリは、配偶者や祖父母ともアカウントを共有できるため、成長記録機能や予防接種のスケジュール管理が容易になります。 鳩山町には、子育て応援サイト「子育てはとネット」があり、町民がサイトにアクセスすれば行政情報の取得が可能であるが、母子手帳での成長記録や予防接種のスケジュール管理は実施していないため、保護者への支援や負担軽減に繋がると考えました。 山都町では、本アプリを導入後、妊娠届を提出したほぼ100%の女性がダウンロードして、アプリを活用しているとのことでした。育児をしている傍らで、スマホ1台で各種情報を管理する |
|----------------|--|

| | |
|--|---|
| | <p>ことができるので、第2子目以降を望む女性が増え、利用者からも好評とのことでした。</p> <p>・必要な機能を一括で備えたアプリの導入は、鳩山町においても保護者の子育てへの負担感・不安の軽減に繋がると期待できると考えました。</p> |
|--|---|

(2) 熊本県長洲町

| | |
|----------|---|
| 視察日時 | 令和5年8月30日(水) 10:00~ |
| 視察参加者 | <p>中谷 理沙主事補(町民健康課)</p> <p>荒井 優理主事(長寿福祉課)</p> <p>藤巻 夏希主事(保健センター)</p> <p>押見 由生副主幹(事務局、政策財政課)</p> |
| 基本情報 | <p>◇人口 : 15,372人 (令和2年度)</p> <p>◇合計特殊出生率 : 1.86 (令和2年度)</p> <p>◇予算額 : 10,172百万円 (令和2年度)</p> <p>◇交通機関 : 鉄道あり、有料道路なし</p> |
| 視察先の選定理由 | <p>◇合計特殊出生率が1.86と全国的に高い数値である。</p> <p>◇町内には、鉄道(1時間に1~2本)は存在するが、有料道路等の公共交通が無く、町民の主要な移動手段は自家用車であることから、鳩山町に類似している。</p> <p>◇予算規模は、令和2年の予算額101億200万円(鳩山町は77億8,900万円)と大きな乖離では無い。</p> <p>◇長洲町では、子育て支援対策として、【共働き世帯支援】、【電子母子手帳アプリ】等を行っている。また、幼少期からの英語教育にも力を入れており【幼児英語教育】、【小中学生への英語検定受験料補助】等、様々な事業を実施しており、鳩山町の今後の少子化対策に参考とすべき点が多い。</p> |
| 視察内容 | <p>◇男性の育児休業取得促進奨励金 [年間事業費:1,550千円(うち特定財源:0千円)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の仕事と育児の両立を支援することを目的に、育児休業を取得した男性に対して、奨励金を給付 ・通算5日以上の育児休暇(休業)を取得した男性に対して、5,000円/日(上限10万円)を交付 <p>◇定住化の推進(地域優良賃貸住宅) [総事業費:6,000,000千円 ※PFI制度を活用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の企業の社宅の一部を地域優良賃貸住宅へPFI制度を活 |

用して建て替え。

- ・3LDK、家賃5万 子育て世帯を優先 250戸のうちほぼ全てが入居済。

◇子育て支援アプリ『すこやか Diary (母子モ)』

[年間事業費：436千円 (うち特定財源：0千円)]

- ・H30年度に熊本県で初めて子育て支援アプリを導入した
- ・子育て情報の提供(プッシュ機能あり)、予防接種スケジュール管理、子供の健康管理アプリ、成長の記録
- ・母子手帳配付時に案内し、現在の登録者数は403件。ほぼ100%の対象者が登録している
- ・株式会社エムティーアイと包括連携協定に基づく一社随意契約を締結。

◇英語教育事業

【幼児英語教育】

[年間事業費：6,000千円 (うち特定財源：6,000千円)]

※環境整備協力費基金 6,000千円

(ボートレースチケットショップ長洲の売上げの一部)

- ・H28年度より幼児英語教育を導入。
- ・遊びを通じた英語教育により、幼児期における「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」を養い、子どもたちの心身の成長を目的としている。
- ・外国人派遣業者と連携協定を締結し、町が主体となり、公立・私立の区別を問わず、自治体全域の教育・保育施設で英語教育を実施している。
- ・年齢に合わせた事業を実施し、授業中は、日本語は使用しない。昼食や園行事にも参加する。
- ・幼児期から外国人講師と触れ合うことで外国人とのコミュニケーションの壁をなくす狙いもある。



【小学生の英語教育】

| | |
|------------------|--|
| | <p>[年間事業費：19,303 千円（うち特定財源：8,976 千円）] ※環境整備協力費基金 8,937 千円 ※県補助金 39 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H29 年度より小学校 1 年生の英語教育を導入 ・ 放課後子供教室での英語教室も実施。 <p>◇英語検定受験料補助</p> <p>[年間事業費：603 千円（うち特定財源：0 千円）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H30 年度より英語学習への意欲を伸ばす目的で事業開始。 ・ 英検を受験する児童生徒：半額補助 英検のいずれかの級を持っている児童生徒が 3 級以上受験の場合：全額補助 ・ 受験者数は児童生徒総数の約 10% ・ 夏休み等を利用した英検対策レッスン（R4 年度小中併せて 56 回実施、延べ 52 名参加） <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |
| 鳩山町が参考とすべき長洲町の施策 | <p>熊本県長洲町については、町内にボートレース場のチケット売り場があり、その売り上げの一部を基金として子育て施策に充当しています。令和 2 年度における合計特殊出生率が 1.86 と全国の自治体の中でも高い順位になっています。また、少子化施策においても、以下のような鳩山町が参考とすべき施策がありました。</p> <p>「男性の育児休業取得促進奨励金」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長洲町では本制度の利用が年間 23 件（令和 4 年度実績）あり、対象者（93 人）の約 25%が育児休業を取得し、好評を得ているとのことでした。令和 5 年度においても、8 月時点ですでに 31 件の申請を受け付けているとのことでした。 ・ 現在、国では、女性の社会進出は新たな経済活力として奨励しておりますが、男性の育児休暇取得率は全国平均 17%と低く、実際の家事・育児の負担は就業形態や雇用形態に関わらず依然として女性に偏っている実情があります。 |



| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・子育ては男女が共に担うべき共通の課題であり、制度によってライフスタイルの選択幅が狭まることがないように、鳩山町においても家庭内における子育て負担の軽減を図りつつ、仕事と妊娠・子育てを両立して支援できる施策の検討が必要だと考えました。 <p>「子育て支援アプリ『すこやか Diary (母子モ)』」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前述の山都町と同様のアプリとなるが、長洲町では、町のイベントや子育て支援センターの情報提供に多く活用しており、利用者からも「導入前と比較して、情報がわかりやすく、見逃すことも減った」、「情報は町の公式 LINE でも見ることができるが、情報量が多く、見たい情報が埋もれてしまいますので、子育て情報に特化したアプリは利便性が高い」と好評とのことでした。 <p>「英語教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度から全国的に小学校において英語教科が必修となり、力を入れる自治体も多くある中、長洲町では、町が主導となり幼児期から中学校まで一貫して、年代に適した英語教育を行っています。 ・今回の視察では、長洲町内にある「長洲ひまわり幼稚園」での英語教育の活動を見学しました。長洲町では、「感性の豊かな幼児期から日常的に英語に触れることで、小中学校での英語授業の理解度を高めることが期待できる」と考えており、特色ある教育として保護者より好評を得ているとのことでした。 ・現在、鳩山町においても、子育て世帯の保護者から、教育の充実や特色ある教育を求める声が上がっています。鳩山町の新しいアピールポイントとして、幼児期のみならず、未就園児までを対象とした英語教育を実施することで、子どもの英語力・コミュニケーション力の向上に繋がり、充実した教育を望む保護者へのアピールすることができ、移住促進に繋げることができると考えました。 |
|--|---|

2 先進自治体の社会増政策研究グループの視察研修

(1) 神奈川県大井町

| | |
|------|---------------------|
| 視察日時 | 令和5年9月19日(火) 14:00～ |
|------|---------------------|

| | |
|----------|---|
| 視察参加者 | <p>田崎 結主事補（町民健康課） 石井 猛巳主任（まちづくり推進課） 簾藤 祐樹主任（上下水道課） 押見 由生副主幹（事務局、政策財政課）</p> |
| 基本情報 | <p>◇人口 : 17,129 人 (令和 2 年度) ◇合計特殊出生率 : 1.30 (令和 2 年度) ◇予算額 : 8,265 百万円 (令和 2 年度) ◇交通機関 : 鉄道あり、有料道路あり</p> |
| 視察先の選定理由 | <p>◇大井町については、鳩山町と人口規模が近い（鳩山町：13,560 人、大井町：17,129 人）が、平成 29 年度以降、社会増による人口増加が自然減を上回っている。特に、平成 29 年から平成 30 年の間は、15-64 歳の人口増加が大きくなっている。</p> <p>◇町内には、鉄道駅（無人駅）が 2 駅あり、都心へのアクセスも 1 時間程度と通勤・通学圏内と考えることができるが、運行本数が少なく、町民の主な移動手段は自家用車であることから、鳩山町と類似していると考えられる。</p> <p>◇住宅地整備として、区画整理事業を行っており、鳩山町の状況と近いと考えられる。</p> <p>◇大井町では、移住支援対策として、【お試し住宅】、【3 世代同居等移住定住促進補助金】、【住宅取得補助金】等、様々な事業を実施しており、鳩山町の今後の移住支援政策に参考とすべき点が多い。</p> |
| 視察内容 | <p>◇三世代同居等移住定住促進補助金 [年間事業費：15,700 千円（うち特定財源：あり）] ※社会資本整備総合交付金 当初予算の 45%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に住宅を取得（中古も可）した方に対して、補助金を交付する。 ①町外から町内に転入した場合：10 万円 ②過去、現在に 1 年以上大井町に居住していた場合：20 万円 ③三世代同居をする場合：20 万円もしくは 30 万円 ・当初に想定した以上の利用があり、毎年補正予算を組んでいるため、実際の交付率よりも町の持ち出しは多い。 ・10 年以上居住していただくために利用者から誓約書を得ているが、追及はしていない。 ・新規に土地を購入して住宅を建築したとすると、約 3,000 万円は必要であり、そのような場合は基本的に定住化するため、 |

| | |
|-------------------------|---|
| | <p>その方々の住民税、固定資産税と相殺して考えれば、事業としては赤字にはならないと考えている。</p> <p>◇三世同居住宅改修補助金 [年間事業費：上記「三世同居等移住定住促進補助金」に含まれます]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の住宅を三世同居するために改修した方に対して、補助金（20万円）を交付する。 ・マンション等の集団住宅も対象とする。 <p>◇移住体験事業（お試し住宅で生活体験） [年間事業費：確認中です]</p> <p style="text-align: center;">※地方創生加速化交付金 ※社会資本整備総合交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『地方創生加速化交付金』を活用し、空き家の設備改修や備品購入を実施 ・『社会資本整備総合交付金』を運営費の一部として活用。 ・町内にある空き家を借用し、2週間から8週間までの範囲で実際に大井町での生活を体験してもらう事業。 ・平地の宮地における利用が多く、相和地区の赤田は令和5年度の1件のみ。 ・体験料 20,000円/2週間 ※光熱水費は町負担。2週間未満の体験でも20,000円。 ・基本的な家具・家電は、町で準備・設置。ふとんは利用者が用意をし、用意が困難な場合にはリネン業者を紹介している。 ・移住を検討している方を対象としており、一時滞在の利用は不可。 ・お試し住宅を利用して、すぐ大井町に転入して、社会増に直結するわけではない。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> |
| <p>鳩山町が参考とすべき大井町の施策</p> | <p>神奈川県大井町については、平成29年度以降、自然減を社会増が上回っています。社会増の要因としては、町役場の北側で大規模</p> |

に区画整理事業を実施して、住宅と大型の公園を整備しており、その区画に移住する方が増えているとのことでした。少子化施策においても、以下のような鳩山町が参考とすべき施策がありました。

「3世代同居等移住定住促進補助金」及び「三世帯同居住宅改修補助金」

- ・本補助金制度では、支給条件を区切り、町外から移住してくる場合や、一度町外に転出してしまった方が再転入してくる場合に金額を加算する仕組みになっており、柔軟な制度になっています。
- ・事業を開始した令和2年度より年々交付実績（R2：70件、R3：82件、R4：106件）が増えており、社会増の要因の1つとなっていると考えることができます。
- ・鳩山町では、現在「住宅リフォーム資金補助金」を実施していますが、大井町の「3世代同居等移住定住促進補助金」を参考に、制度の拡充を図ることで、移住者の増加に繋がるのではないかと考えました。

「移住体験事業（お試し住宅で生活体験）」

- ・本事業は、町内の空き家を町で借用し、移住希望者に、実際に大井町での生活を体験してもらう事業になっています。大井町では、「地方創生加速化交付金」を活用し、設備改修や備品購入をすることで、導入コストを引き下げているとのことでした。利用実績は、ほぼ横ばい（R2：22週間、R3：28週間、R4：28週間）であるが、この事業を活用した方が、実際に大井町に転入した方もおり、今後も継続していくとのことであった。
- ・町外からの移住者にとって、その町の生活を体験ができる貴重な機会となるだけでなく、人が住むことによって、建物自体の荒廃を抑制する効果も期待できるため、移住促進だけでなく、老朽空き家対策に繋がっていくと考えました。鳩山町にも多くの空き家がありますので、大井町の「移住体験事業（お試し住宅で生活体験）」を参考として、移住者に鳩山町での生活体験ができる場を創設できれば、移住希望者へのアピール効果も期待できると考えます。

3 先進自治体の行政視察結果について

プロジェクトチームで視察を行った、熊本県山都町及び長洲町については、少子化支援について、たくさんの魅力的な施策を実施していました。両自治体ともに、「出産祝い金・誕生祝い金制度」や「英語教育」、「子育て世帯が優先して入居できる地域優良賃貸住宅」等、多くの財源を子育て世帯支援施策に割いており、そういった施策が要因の1つとなり、全国でも上位の合計特殊出生率の高さに繋がっていると考えられます。鳩山町についても、現状でも多くの子育て支援施策を実施しており、施策内容については、先進自治体の施策にも負けていません。しかし、先進自治体では、潤沢な交付税措置やふるさと納税、ポートレース場のチケット売り場を売上の一部を財源とした子育て環境に充てるための基金があり、補助金の金額や施設整備等、子育て支援に係る施策に多くの財源を充てています。その点で、鳩山町が先進自治体の実施する施策をそのまま実施することは難しいと感じました。

また、神奈川県大井町の近年の社会増の大きな要因としては、町役場の北側で大規模に区画整理事業を実施し、住宅と大型の公園を整備したことが挙げられます。その大きな要因に加えて、「3世代同居等移住定住促進補助金」、「移住希望者を対象としたお試し住宅」等の移住促進の支援を実施し、町外からの移住者の支援を実施しています。鳩山町においても、「鳩山町老朽空き家等除却費補助金」や「住宅リフォーム補助金」を行っていますが、今宿地区の区画整理事業が完了しており、新たに大規模な住宅地などの開発ができる場所がありません。

第4部 鳩山町少子化対策チャレンジプラン

1章 鳩山町の少子化対策における基本的な考え方

1 プロジェクトチームの検討結果を踏まえた課題への対応

プロジェクトチームでは、本プランの第2部「鳩山町の少子化に係る現状と課題」(P4からP20まで)で、鳩山町の少子化の現状と課題を分析しました。

また、本プランの第3部「町民が少子化対策を望むこと」(P21からP41まで)でアンケート調査などにより、町民の少子化対策等の要望をお聞きし、さらに先進自治体を視察し、具体的な少子化対策などを検討しました。

この検討過程で、首都圏に近い埼玉県南部地域の市町では、保育園や学童保育所に待機児童が多数出ている、若者や子育て世帯の人口も増えている事例もありました。つまり、市町村の置かれている、状況(都市圏に近いなどの自治体の立地状況、就労環境、公共交通の充実など)によって同じ施策を行っても効果に差が出るということです。

鳩山町は、本プランの第2部「鳩山町の少子化に係る現状と課題」の第3章「鳩山町の現在行っている少子化対策と課題」の中で説明しているように、鳩山町が行っている子育て支援事業、特にソフト事業は、現状でも先進自治体と比較しても負けないくらい充実した事業を行っています。しかし、少子化対策には、子育て施策だけでは効果がなく、住宅、交通、雇用などの施策と併せて、総合的に取り組む必要があります。

2 鳩山町の少子化対策における基本理念

鳩山町の子育て支援、特にソフト事業は充実しており、子育て懇談会のご意見(P21からP23)でも一定の評価もされています。特に就学前の子育て支援は充実している言われています。しかし、就学後の支援で、小学生などが安全、安心に遊べる場がないなど、就学後の支援が不足している指摘が多数ありました。

このため、鳩山町では、子育て世代の方に対して、ライフステージに応じた、一貫した支援を実施し、子育てに対する不安を取り除くことによって、長期的な視点で自然増を増やしていく施策を実施します。

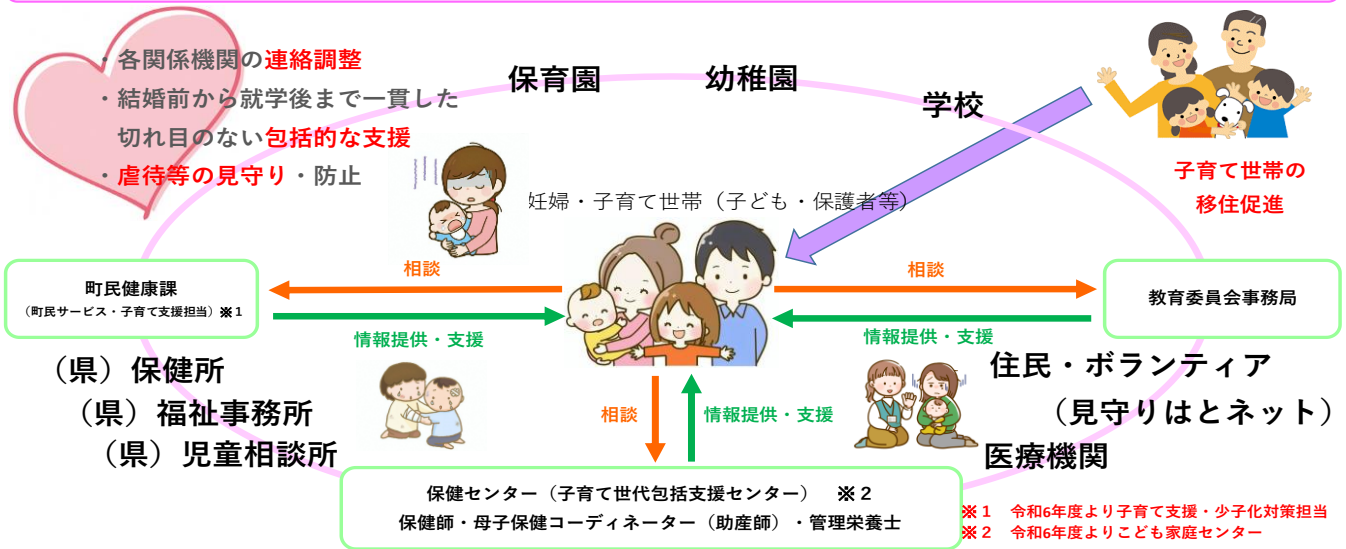
しかし、自然増を増やしていくには、時間がかかります。また、少子化対策は、前に述べましたが、子育て施策だけでは効果がなく、住宅、交通、雇用などの施策と併せて、総合的に取り組む必要があります。このため、鳩山町の魅力を対外的にアピールして、町外から鳩山町に子育て世帯の方が移住し、社会増を増やしていく施策も併せて実施する必要があります。

また、鳩山町のような小さな自治体だからこそできる、町内外の関係機関と連携した、包括的な子育て支援の実現を目指します。

このため、少子化対策の当面取り組む理念を以下のとおり定めます。

基本理念：ライフステージに応じた一貫した総合的支援と子育て世帯の移住促進

- 基本方針：①子育て世帯への経済的支援 ②子育て世帯への産後ケア
③子育て世帯が働きやすい環境づくり ④子育て世帯の移住促進



| | 結婚前・結婚 | 妊娠・出産・産後 | | | 就学前 | 就学後 |
|---------------|--------------------|------------|-------------|-------------------|-----------------------|----------------------------|
| 鳩山町の主な子育て支援事業 | SAITAMA出会いサポートセンター | 妊産婦健康診査助成 | はとっこ出産祝金 | こんにちは赤ちゃん訪問 | つどいの広場「ぼっぼ」 | 就学支援制度 |
| | 鳩山町早期不妊検査費助成 | 鳩山町不育症検査助成 | ママパパ教室 | 新生児スクリーニング検査助成等 | 新 第2子以降保育料無償化事業 | 新 放課後子ども教室の拡充 |
| | 元気アップ婚活事業 | 出産応援給付金 | 子育て応援給付金 | 新 鳩山町子育て支援アプリ導入事業 | 新 育休取得推進にむけた施策の検討 | 学童保育 |
| | 新 レインボー婚活事業 | 妊婦・乳幼児健康相談 | 新 鳩山町産後ケア事業 | | 新 町立幼稚園魅力アップ計画 | 新 鳩山町通学費用一部助成事業の検討 |
| | | | | | 新 鳩っこイングリッシュリトミック教室事業 | 新 学校給食無償化(全額無償化) |
| | | | | | | 新 小学生の居場所づくり事業 |
| | | | | | | 子ども医療費支給事業(18歳到達後最初の年度末まで) |
| | | | | | | 病児・病後児保育事業(小学校修了まで) |
| | | | | | | 子育て世代包括支援センター「びっぴ」 |
| | | | | | | 新 ファミリーサポートセンターの実施 |
| | | | | | 総合相談支援窓口 | |
| | 切れ目のない子育て支援 | | | | | |

| | | | |
|--------------|------------------------|--------------------------|---------------------|
| 鳩山町移住促進の主な事業 | 新 鳩山町老朽空き家等除却費補助金の拡充事業 | 鳩山町コミュニティ・マルシェ(移住推進センター) | 新 住宅リフォーム資金補助金制度の拡充 |
| | 空き家バンク制度 | 空き家ツアー・シェアハウス「はとやまハウス」 | デマンドタクシー「はとタク」 |
| | 新 鳩山町子育て世帯移住推進補助事業 | 新 空き家の残存家財処分補助事業 | 新 企業誘致(商業施設誘致も含む) |

3 基本方針

(1) 子育て世帯への経済的支援

プロジェクトチームで実施した、子育て懇談会や少子化&子育て施策アンケートでは、「子育て世帯への経済支援」や「不妊治療の助成の増額」等の声が多数ありました。子育てをしている世帯、また、子育てをしたいと思っている世帯にとって、子育てをすることは経済的な負担が大きいと考えているようです。実際に、出産、妊娠、子育てには経済的な負担が大きくなります。このため、子育てに係る経済的な支援を行います。

(2) 子育て世帯への産後ケア

親の笑顔は生まれてきた子どもや家族にとって、かけがえのないものです。一方で、かつてのように、地域全体で、子どもを育てるといった環境は減り、核家族となり、どちらか一方の親に育児の負担が大きくなる「ワンオペ育児」が社会的な問題となっています。子育てに幸せを感じる余裕がなくなっています。プロジェクトチームで実施した、子育て懇談会では、「妊婦・子連れの大変さの配慮」という声が多数あがっており、妊娠期から出産後までの精神的・肉体的な疲労のケアをできる施策の必要性を求めています。妊娠・出産を経た親が、一時的に疲れた心身を癒し、また、家族と充実した生活を送ることができるよう、子育て世帯に対して、産後ケア・サポートができる環境を整備します。

(3) 子育て世帯が働きやすい環境づくり

女性の社会進出が続く現代において、仕事と家庭の両立は豊かな人生を過ごす（ワークライフバランス）うえで、重要です。プロジェクトチームで実施した、子育て懇談会や少子化&子育て施策アンケートでは、「子どもを預けられる環境の整備」のご意見が多数ありました。鳩山町には、保育施設や町立幼稚園、各小学校に隣接した学童保育や病児・病後児保育事業を実施しており、子育て世帯の働きやすい環境を整備していますが、今後、子育て世帯が、仕事をしながら、幸せを感じる子育てができる環境をさらに充実していけるように、小学生以上の子どもの居場所づくりや、地域全体で、子育て世帯を支える包括的な支援体制を構築し、子育て世帯が働きやすい環境を整備します。

(4) 子育て世帯の移住推進

自然増を増やしていく（出生率を上げる）には、時間がかかります。鳩山町の少子化対策において、長期的な視点で進める自然増施策に平行して、町外から鳩山町に移住していただき、社会増を増やす施策が必要になります。プロジェクトチームで実施した、子育て懇談会や少子化&子育て施策アンケートでは、多くの方から「空き家の活用」や「移住推進に係る経済的支援」、「働く場所の提供」といった声がありました。鳩山町では、すでに鳩山町老朽空き家等除却費補助金や住宅リフォーム資金補助金の制度がありますが、「空き家」の所有者や、町外からの移住を検討している方への経済的な支援等や、積極的な企業・商店誘致をすることで、地域の魅力を向上させ、子育て世代の移住を促進します。

4 数値目標

鳩山町の令和5年4月1日時点の人口は、0歳から14歳が907人、15歳から64歳が6,132人、65歳以上が6,079人で、総人口は、13,118人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和12年度には、総人口が11,131人まで減少するとされています。プロジェクトチームでは、令和5年度を基準年と定めた上で、令和12年度時点での推計による人口減少を防ぎ、尚且つ基準年を総人口で上回る総人口は、13,181人を数値目標とします。

【数値目標】

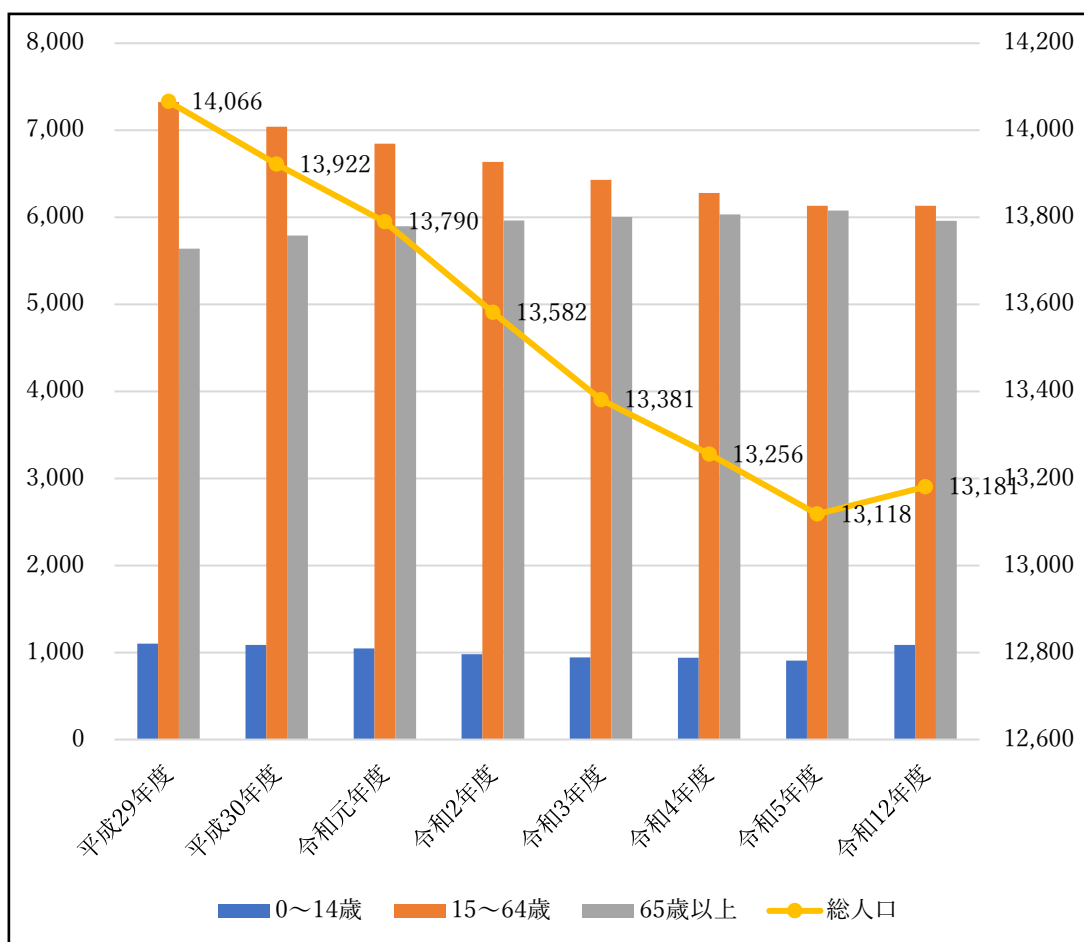
令和12年度

総人口：13,181人

【内訳】0-14歳：1,088人（基準年の1.2倍）

15-64歳：6,132人（基準年の現状維持）

65歳以上：5,961人（国立社会保障・人口問題研究所の推計人数）



5 施策の方向性

少子化対策では、長期的な視点で進める子育て支援等の自然増施策と並行して、鳩山町へ移住してくる子育て世帯を増加させる社会増施策も重要となります。鳩山町少子化対策検討本部会議及びプロジェクトチームでは、以下の2点を施策の方向性として、施策を検討します。

(1) ライフステージに応じた子育て支援

①結婚前・結婚

若い世代が将来を見通し、仕事とライフイベントの双方をこなしながら、結婚を希望する人が、希望する年齢で結婚できる環境を整備する。

②妊娠・出産・産後

妊娠を希望する人や妊婦に寄り添い、健康面や経済面の支援を実施することで、幸せを感じ、安全・安心に出産・産後を過ごすことができる環境を整備する。

③就学前

保護者の仕事と子育ての両立や、子育て中の孤独感・負担感を取り除く支援を実施することで、幸せを感じながら子育てできる環境を整備する。

④就学後

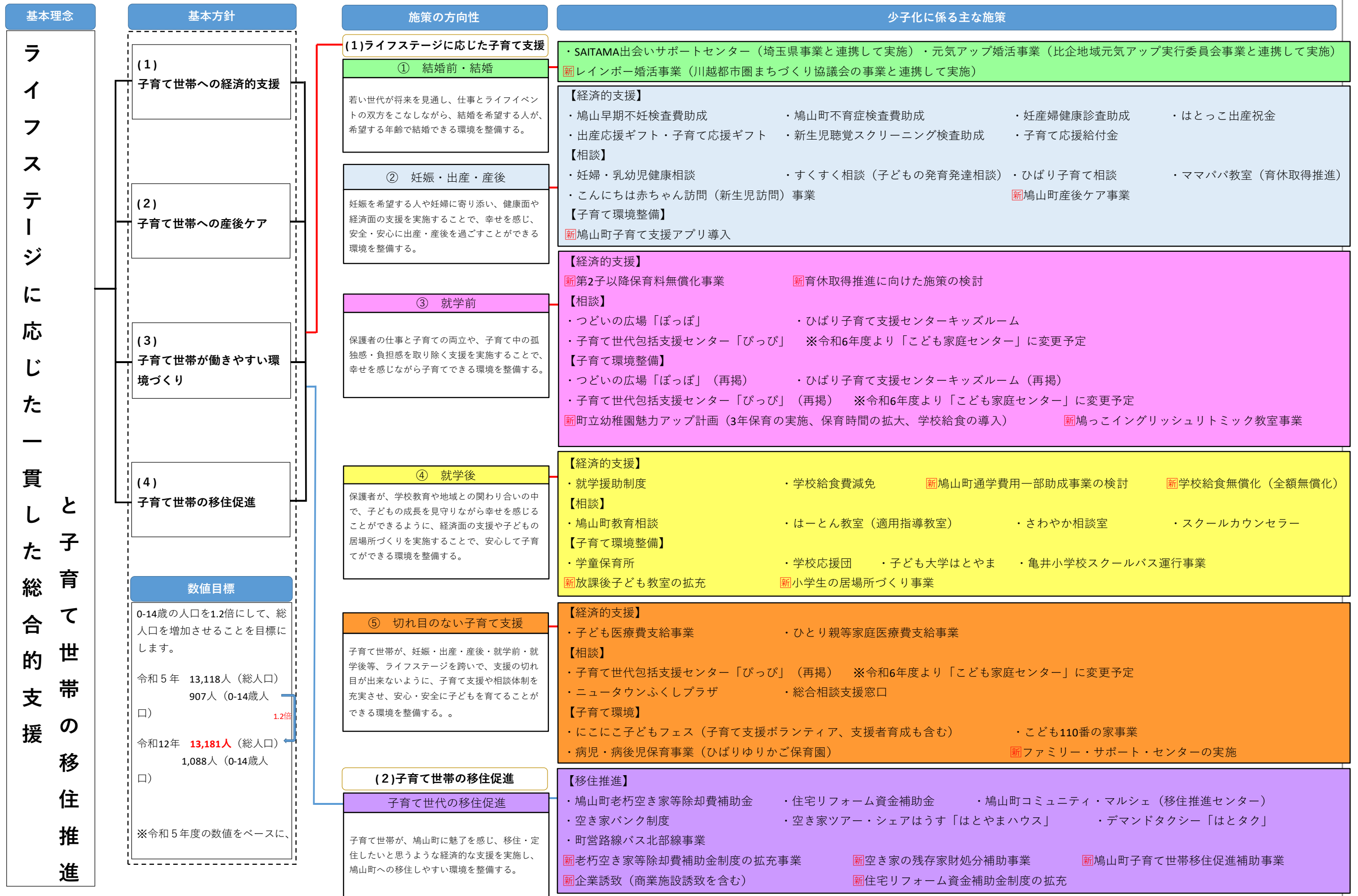
保護者が、学校教育や地域との関わり合いの中で、子どもの成長を見守りながら幸せを感じることができるように、経済面の支援や子どもの居場所づくりを実施することで、安心して子育てができる環境を整備する。

⑤切れ目のない子育て支援

子育て世帯が、妊娠・出産・産後・就学前・就学後等、ライフステージを跨いで、支援の切れ目が出来ないように、子育て支援や相談体制を充実させ、安心・安全に子どもを育てることができる環境を整備する。

(2) 子育て世帯の移住促進

子育て世帯が、鳩山町に魅了を感じ、移住・定住したいと思うような経済的な支援を実施し、鳩山町への移住しやすい環境を整備する。



新・・・新規事業
 ※印のない事業は既存事業

3章 プロジェクトチーム政策提案

施策の方向性に基づき、以下の事業を新たに提案します。

1 ライフステージに応じた子育て支援

(1) 結婚前・結婚

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------------------------|--|----------------|
| ① レインボー婚活事業（川越都市圏まちづくり協議会の事業と連携して実施） | 令和6年度に加入が決定している川越都市圏まちづくり協議会（レインボー協議会）の開催する婚活事業を連携して実施します。 | 町民健康課 政策財政課 |

(2) 妊娠・出産・産後

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------|---|------------------------|
| ① 鳩山町産後ケア事業 | 産後において家族等からの育児等の十分な支援を受けることが困難な母子で、育児支援を必要とする母子に対して、有料で心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行います。 ①訪問型 ②日帰り型 ③宿泊型 を委託にて実施します。 【財源】 母子保健衛生費国庫補助金 | 町民健康課（保健センター） |
| ② 鳩山町子育て支援アプリ導入事業 | 住民が無償で、予防接種等のスケジュール管理を含む母子手帳機能や子育てに必要な情報をチェックできるアプリを導入します。 また、育児の思い出の保存、成長の記録を家族間での共有でき、ワンオペ育児の防止にも繋がると期待できます。 | 町民健康課（保健センター） 政策財政課 |

| | | | |
|--|--|-------------------------|--|
| | | 【財源】 デジタル田園都市国家構想交付金 | |
|--|--|-------------------------|--|

(3) 就学前

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------------|---|------------------------|
| ① 第2子以降保育料無償化事業 | 町内在住で、第2子以降にあたる子どもの、保育園等の保育料を無償化して、子育て世帯の経済的支援を実施します。 | 町民健康課 |
| ② 育休取得推進に向けた施策の検討 | 女性の社会進出を支援するために、共働き世帯に対して、育児休業の取得を推進する施策を検討します。 | 町民健康課 |
| ③ 鳩山町立鳩山幼稚園魅力アップ計画 | 近年、園児数が減少している鳩山町立鳩山幼稚園において、入園児を増やすために、 ①三年保育の実施 ②預かり保育時間の延長 ③学校給食の導入 を行い、鳩山幼稚園の魅力アップに繋がります。 | 教育委員会事務局（幼稚園） |
| ④ 鳩っこイングリッシュリトミック教室事業 | 未就学児を対象とした、外国人講師が指導するリトミック教室を開催し、幼児期の段階からネイティブな英語に触れ、英語の感覚を身に着けることのできる、鳩山町の特色ある教育を確立します。特色ある教育を望む保護者の移住やママ友同士の交流の促進を目的とします。 | 町民健康課（保健センター） 政策財政課 |

(4) 就学後

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------|--|-------|
| 1 鳩山町通学費用一部助成事業の検討 | 鉄道駅のない鳩山町において、高校生の公共交通機関を利用する場合の通学に係る経費の一部を補助することで、子育て世帯の経済的 | 町民健康課 |

| | | | |
|---|--------------------|---|----------------------------|
| | | 支援に繋がります。 | |
| 2 | 学校給食無償化 (全額無償化) | 鳩山町立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費を無償化して、子育て世帯の経済的支援に繋がります。 | 教育委員会事務局 (学校給食センター) |
| 3 | 放課後子ども教室の拡充 | 現在、今宿小学校に設置されている放課後子ども教室に加えて、新たに鳩山小学校にも、放課後子ども教室を設置します。 | 教育委員会事務局 |
| 4 | 小学生の居場所づくり事業 | 現在、小学生が安全・安心に遊ぶことのできる室内施設がないため、鳩山町多世代活動交流センターの一部を利用し、小学生が週末や長期休業中等に過ごせる居場所を設置します。 【財源】 重層的支援体制整備事業国庫補助金 | 町民健康課 教育委員会事務局 政策財政課 |

(5) 切れ目のない子育て支援

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----|---|-------|
| 1 | ファミリー・サポート・センターの実施 保育ニーズも多様化している中で、安心して子どもを預けることができる地域相互の助け合いの仕組みづくりとして、 ①保育所や幼稚園、小学校・習い事への送迎やその前後のお預かり ②保育所、学校等の休みのお預かり ③保護者の通院やリフレッシュ等のお預かり ④緊急時(病児や保護者の急用等)のお預かり 等を行い、子育て世帯の支援に繋 | 町民健康課 |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | げます。 【財源】 ・子ども・子育て支援交付金 ・埼玉県子育て援助活動支援事業費補助金 | |
|--|--|--|--|

2 子育て世帯の移住促進

| 事業名 | | 事業内容 | 担当課 |
|-----|----------------------|--|---------------------------------------|
| 1 | 鳩山町老朽空き家等除却費補助金制度の拡充 | 現在行っている老朽空き家等除却費補助金について、制度の更なる活用及び移住促進をつなげるため、対象区域を拡大します。 | まちづくり推進課 |
| 2 | 空き家の残存家財処分補助事業 | 空き家等を処分・活用を希望している方に対して、家財等の処分費を補助することで、住宅の利活用を推進します。 | 産業環境課 ※令和6年4月1日から「地域創生環境課」を新設して実施。 |
| 3 | 鳩山町子育て世帯移住促進補助事業 | 鳩山町で、住宅を新築または、購入する方に対して、補助金を交付することにより、移住促進に繋がります。また、町外からの転入者、子育て世帯には、補助金を加算する。 | まちづくり推進課 町民健康課 |
| 4 | 住宅リフォーム資金補助金の拡充 | 現在行っている住宅リフォーム資金補助金について、制度の更なる活用及び移住促進をつなげるため、補助金額の増加や申請条件の見直しをします。 | 産業環境課 ※令和6年4月1日から「地域創生環境課」を新設して実施。 |
| 5 | 企業誘致（商業施設誘致含む） | 子育て世帯の就労場所の確保や、生活基盤の充実等を目的として、町では企業・店舗の誘致を進めます。 | 産業環境課 ※令和6年4月1日から「地域創生環境課」を新設して実施。 |

参考資料

- 1 鳩山町少子化対策検討本部会議設置要綱・・・・・・・・・・54
- 2 鳩山町少子化対策検討本部会議 委員名簿・・・・・・・・・・56
- 3 鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム チーム員名簿・・・・・・・・57
- 4 鳩山町少子化対策チャレンジプラン策定経緯・・・・・・・・・・58

参考資料

1 鳩山町少子化対策検討本部会議設置要綱

○鳩山町少子化対策検討本部会議設置要綱

(令和5年4月24日訓令第9号)

(設置及び目的)

第1条 鳩山町の少子化を取り巻く現状と課題を踏まえ、各課等を横断した少子化対策及び施策を検討し、より効果的な施策の提案を行うことを目的として、鳩山町少子化対策検討本部会議（以下「本部会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 少子化対策に係る基本的かつ総合的な施策の推進に関すること。
- (2) 少子化対策に係る施策の総合調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、少子化対策の推進に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部会議は、本部長、副本部長及び委員をもって組織する。

- 2 本部長は、町長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副町長及び教育長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。
- 5 前項に定める者のほか、本部長が必要により指名した職員を委員に充てることができる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部会議を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、本部長があらかじめ指名した順位により、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部会議は、本部長が招集し、議長となる。

- 2 本部長は、必要に応じて本部会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(プロジェクトチーム)

第6条 本部長は、必要と認める場合は、第2条の所掌事務について調査及び検討するため、鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を置くことができる。

2 プロジェクトチームは、町職員15人以内をもって組織し、チーム員は次に掲げる者とする。

- (1) 政策財政課から選出された職員
- (2) 町民健康課から選出された職員
- (3) 教育委員会事務局から選出された職員
- (4) その他本部長が必要と認める職員
(プロジェクトチームの役員)

第7条 プロジェクトチームにリーダー1人及びサブリーダー1人を置く。

- 2 リーダー及びサブリーダーは、チーム員の互選により定める。
- 3 リーダーは、プロジェクトチームの会務を総理し、プロジェクトチームを代表する。
- 4 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるときは、その職務を代理する。

(プロジェクトチーム会議)

第8条 プロジェクトチームの会議（以下「チーム会議」という。）は、必要に応じてリーダーが招集し、議長となる。

- 2 リーダーは、必要に応じてチーム会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庁内組織の協力)

第9条 本部会議及びプロジェクトチームの活動に関しては、各課等が積極的に協力するものとする。

(庶務)

第10条 本部会議及びプロジェクトチームの庶務は、政策財政課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和5年5月1日から施行する。

別表（第3条関係）

| |
|--|
| 総務課長、政策財政課長、税務会計課長、町民健康課長、長寿福祉課長、産業環境課長、まちづくり推進課長、会計管理者、上下水道課長、議会事務局長及び教育委員会事務局長 |
|--|

2 鳩山町少子化対策本部会議 委員名簿

| 所属等 | 氏名 | 備考 |
|-----------|--------|------|
| 町長 | 小峰 孝雄 | 本部長 |
| 副町長 | 藤野 敏 | 副本部長 |
| 教育長 | 宮崎 宜男 | 副本部長 |
| 総務課長 | 山田 幸一 | |
| 政策財政課長 | 横川 勇 | |
| 税務会計課長 | 戸口 浩二 | |
| 町民健康課長 | 田嶋 正久 | |
| 長寿福祉課長 | 岡田 庄一 | |
| 産業環境課長 | 吉澤 祐一 | |
| まちづくり推進課長 | 中島 征也 | |
| 会計管理者 | 横手 清光 | |
| 上下水道課長 | 清水 儀行 | |
| 議会事務局長 | 松本 正章 | |
| 教育委員会事務局長 | 島野 紀美夫 | |

(令和5年11月1日現在)

3 鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム チーム員名簿

| 所属等 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|---------------|-----|-------|------------|
| 政策財政課 | 主任 | 西村 裕二 | |
| 政策財政課 | 主事 | 平出 拓也 | サブ リーダー |
| 町民健康課 | 主事 | 冨澤 伸代 | |
| 町民健康課 | 主事補 | 田崎 結 | |
| 町民健康課 | 主事補 | 中谷 理沙 | |
| 町民健康課（保健センター） | 主幹 | 小河 敦子 | |
| 町民健康課（保健センター） | 主事 | 藤巻 夏希 | |
| 長寿福祉課 | 主事 | 荒井 優理 | リーダー |
| まちづくり推進課 | 主任 | 石井 猛巳 | |
| 上下水道課 | 主任 | 簾藤 祐樹 | |
| 教育委員会事務局 | 主幹 | 坂元 正太 | |
| 教育委員会事務局 | 主任 | 間嶋 春夫 | |
| 政策財政課 | 主幹 | 金巻 恵美 | 事務局 |
| 政策財政課 | 副主幹 | 押見 由生 | 事務局 |
| 政策財政課 | 主事補 | 山口 捺美 | 事務局 |

（令和5年11月1日現在）

4 鳩山町少子化対策チャレンジプラン 策定経緯

| 日時 | 内容等 | 参加者 |
|----------|---|---|
| 令和5年5月1日 | <p>第1回 鳩山町少子化対策検討本部会議</p> <p>【議題】</p> <p>①鳩山町少子化対策検討本部会議の設置目的及びスケジュールについて</p> <p>②その他</p> | <p>・鳩山町少子化対策検討本部会議委員</p> |
| 6月16日 | <p>第1回 鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム会議</p> <p>【議題】</p> <p>①鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員の設置について</p> <p>②チームリーダー及びサブリーダー選出について</p> <p>③今後の活動スケジュール（案）について</p> <p>④先進自治体調査・分析の担当分けについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体の自然増政策研究グループ ・先進自治体の社会増政策研究グループ ・鳩山町の自然増・社会増状況徹底分析グループ ・政策アピール方法徹底分析グループ <p>⑤その他</p> | <p>・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員</p> |
| 6月22日 | <p>先進自治体の自然増政策研究グループミーティング</p> <p>【内容】</p> <p>①視察先候補選定のための調査・打合せ</p> | <p>・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員（先進自治体の自然増政策研究グループ）</p> |
| 6月22日 | <p>鳩山町の自然増・社会増状況徹底分析グループミーティング</p> <p>【内容】</p> <p>①鳩山町の少子化の現状整理</p> <p>②少子化対策について検討・分析</p> <p>③今後のチームの進め方について</p> | <p>・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員（鳩山町の自然増・社会増</p> |

| | | |
|-------|---|--|
| | | 状況徹底分析グループ) |
| 6月29日 | 鳩山町の自然増・社会増状況徹底分析グループミーティング 【内容】 ①分析内容の共有（人口、世帯数の推移、各種子育て施策の実施実績 等） | ・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員（鳩山町の自然増・社会増状況徹底分析グループ) |
| 7月3日 | 先進自治体の社会増政策研究グループミーティング 【内容】 ①視察先候補選定のための調査・打合せ | ・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員（先進自治体の社会増政策研究グループ) |
| 7月4日 | 先進自治体の自然増政策研究グループミーティング 【内容】 ①視察先候補選定のための調査・打合せ | ・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員（先進自治体の自然増政策研究グループ) |
| 7月5日 | 第2回 鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム会議 【議題】 ①各グループの調査・分析の中間報告及び視察先候補の決定について <ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体の自然増政策研究グループ ・先進自治体の社会増政策研究グループ ・鳩山町の自然増・社会増状況徹底分析グループ ②その他 | ・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員 |
| 7月13日 | 先進自治体の自然増政策研究グループミーティング 【内容】 | ・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチー |

| | | |
|---------------------|---|--|
| | ①視察先候補選定のための調査・打合せ | ム員（先進自治体の自然増政策研究グループ） |
| 7月13日 | 鳩山町の自然増・社会増状況徹底分析グループミーティング 【内容】 ①少子化&子育て支援施策についてのアンケート調査の内容検討 | ・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員（鳩山町の自然増・社会増状況徹底分析グループ） |
| 8月1日 ～ 8月26日 | 少子化&子育て支援施策についてのアンケート調査 回答数：71件 （回答はオンラインを通じて回収） 【設問】 ・本プランの第3部2「少子化&子育て支援施策についてのアンケート」を参照（P23からP28まで） | ・鳩山町在住・在勤で子育て中の方 |
| 8月26日 | 子育て懇談会 参加人数：9人 【内容】 以下のテーマで、ブレインストーミング及びKJ法によるワークショップの実施 ・鳩山町の子育て支援に求めること ・鳩山町への移住促進に必要なこと ・子育てをされていて不満・不安に感じていること | ・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員 ・鳩山町教育委員会事務局指導主事 ・鳩山町在住で子育て中の方 |
| 8月29日 ～ 8月30日 | 先進自治体の自然増政策研究グループ 先進自治体視察研修 【内容】 ①熊本県山都町 ・出産祝い金・誕生祝い金制度 | ・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員 中谷主事補 |

| | | |
|--------|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・一般・特定不妊治療費助成制度 ・子育て支援アプリ「だっこ」 ・結婚対策事業「YOU&YOU」 <p>②熊本県長洲町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児休業取得促進奨励金 ・定住化の推進（地域優良賃貸住宅） ・子育て支援アプリ「すこやか Diary」 ・英語教育事業 | 荒井主事 藤巻主事 押見副主幹（事務局） |
| 9月19日 | 先進自治体の社会増政策研究グループ 先進自治体視察研修 【内容】 ①神奈川県大井町 <ul style="list-style-type: none"> ・三世同居等移住定住促進補助金 ・三世同居住宅改修補助金 ・移住体験事業（お試し住宅で生活体験） | ・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員 田崎主事補 石井主任 簾藤主任 押見副主幹（事務局） |
| 9月27日 | 第3回 鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム会議 【議題】 ①少子化対策に係る中間報告書について ②政策検討等について ③その他 | ・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員 |
| 10月2日 | 第2回 鳩山町少子化対策検討本部会議 【議題】 ①少子化対策に係る中間報告書について ②その他 | ・鳩山町少子化対策検討本部会議委員 |
| 10月19日 | 第4回 鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム会議 【議題】 ①政策検討等について ②少子化対策に係る最終報告書について ③その他 | ・鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム員 |
| 10月30日 | 第5回 鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム会議（書面会議） 【議題】 | ・鳩山町少子化対策検討プロ |

| | | |
|-------|---|-------------------|
| | ①少子化対策に係る最終報告書について | ジェクトチーム員 |
| 11月1日 | <p>第3回 鳩山町少子化対策検討本部会議</p> <p>【議題】</p> <p>①少子化対策に係る最終報告書について</p> <p>②その他</p> <p>本部会議にて、「鳩山町少子化対策チャレンジプラン（鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム調査検討最終報告書）」が決定された。</p> | ・鳩山町少子化対策検討本部会議委員 |

鳩山町少子化対策重点事業チャレンジプラン
(鳩山町少子化対策検討プロジェクトチーム調査検討最終報告書)

鳩山町少子化対策検討本部会議（事務局 政策財政課）

令和5年11月1日 決定

令和5年11月1日 編集・発行

住所：埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184番地16

電話：049-296-1211
